

令和6・7年度
盛岡広域市町
物品の買入れ等競争入札参加資格審査申請の
手引き
【手続き・申請書類 共通編】

令和5年9月

盛岡広域8市町

盛岡市
八幡平市
滝沢市
雫石町
葛巻町
岩手町
紫波町
矢巾町

目次

I	盛岡広域市町競争入札参加資格審査申請 共通編	2
1.1	申請を受付する市町（企業部局）について	2
1.2	対象者	2
1.3	申請受付期間	2
1.4	資格の有効期間	2
1.5	資格審査申請書及び申請書類の提出方法	3
1.6	申請書類の送付先	4
1.7	郵送における注意事項	4
1.8	資格審査結果の通知	4
1.9	提出書類一覧及び提出部数	4
1.10	不備があった場合の対応	5
1.11	受付票及び受理通知の送付	5
1.12	問い合わせ先	6
II	申請にあたって	7
2.1	申請の方法	7
2.2	受付システム稼働期間	7
2.3	システム受理メール	7
III	システム入力の注意事項	8
3.1	申請について	8
3.2	システム登録、書類送付後の修正について	8
3.3	外字等について	8
3.4	必須の入力項目について	9
3.5	金額の入力について	9
3.6	添付ファイルについて	9
3.7	一時保存について	9
3.8	ログアウトについて	9
IV	システム入力について	10
4.1	競争入札参加資格申請受付システムの起動	10
4.2	ユーザ登録	11
4.3	ログイン	13
4.4	ユーザ ID、パスワード、受付番号を忘れた場合	15
4.5	申請受付システムメインページ	17
4.5.1	新規申請	19
	・ログアウト方法	19
	・入力内容の一時保存方法	20
	・一時保存した入力内容の読込	20
	・申請情報～申請者情報（基本情報）	21
	・申請担当者情報	26
	・行政書士情報	27
	・営業所情報	28
	・個別事業者情報 暴力団排除に係る役員名簿	30

• 個別事業者情報 資本関係/人的関係	31
• 経営情報	35
• 個別情報（申請自治体、申請する営業品目等）の入力	37
• 個別情報登録 申請先自治体選択	37
• 個別情報登録（物品・役務） 資格区分	38
• 個別情報登録（物品・役務） 大分類	38
• 個別情報登録（物品・役務） 中分類	39
• 添付ファイルの登録	40
• 添付ファイルアップロード	41
• 申請書の提出	42
• 入力内容の確認	43
• 提出（登録完了）	44
• 申請書類の提出	44
• 登録完了後の処理	45
4.5.2 申請内容確認	46
4.5.3 継続申請	49
4.5.4 申請書修正	51
4.5.5 変更申請	52
4.5.6 パスワード更新	52
V 提出書類	53
5.1 提出書類一覧	53
5.2 申請書類の作成	54
5.3 様式記載例	60

はじめに

盛岡広域8市町（盛岡市、八幡平市、滝沢市、雫石町、葛巻町、岩手町、紫波町、矢巾町）では、競争入札参加資格審査申請の受付窓口を一本化し、電子申請による受付（共同受付）を令和2年2月から実施しています。

申請にあたっては、本手引きと、認定要件に係る各市町別手引き（別途掲載）及び[営業品目一覧表](#)（別途掲載）をご確認いただき、遺漏のないよう手続きをお願いします。

【本手引きの概要】

[I 「盛岡広域市町競争入札参加資格審査申請 共通編」](#)では

受付期間、申請書類の送付先や注意点、問い合わせ先等の盛岡広域市町共通事項を記載しています。

[II 「申請にあたって」](#)では

盛岡広域市町競争入札参加資格申請受付システムを利用する際の推奨仕様、受付システム稼働期間等を記載しています。

[III 「システム入力の注意事項」](#)では

受付システム登録を含め、申請にあたっての注意事項を記載していますので、ご一読ください。

[IV 「システム入力について」](#)では

受付システムの起動から、ユーザ登録（初めての方のみ）、ログイン、入力方法、入力内容等を記載しています。

[V 「提出書類」](#)では

郵送や電子添付が必要となる申請書類の内容と様式記載例を記載しています。

【物品の買入れ等競争入札参加資格を申請する方へ】（別紙）

- ・盛岡広域各市町の認定要件等を記載しています。

【[営業品目一覧表](#)】（別紙）

- ・受付する営業品目を記載しています。

I 盛岡広域市町競争入札参加資格審査申請 共通編

1.1 申請を受付する市町（企業部局）について

盛岡市（盛岡市上下水道局）、八幡平市、滝沢市、雫石町、葛巻町、岩手町（岩手町水道事業所）、紫波町、矢巾町（矢巾町上下水道課） 計8市町

※盛岡市、岩手町、矢巾町においては、括弧内の企業部局の申請を兼ねています。

1.2 対象者

令和6・7年度において、盛岡広域8市町が発注する物品の買入れ等・建設工事・建設関連業務委託の競争入札へ参加を希望する全ての方が対象です。ただし、申請時点で営業停止中の場合、申請できません。

※各区分（物品の買入れ等/建設工事/建設関連業務委託）への申請が必要です。

1.3 申請受付期間

令和5年9月29日（金）から令和5年10月31日（火）まで（土、日、祝日を除く。）

※申請書類の提出期限は、令和5年10月31日（火）受付センター必着です。

※申請期限を過ぎた申請は一切受け付けませんのでご注意ください。

※受付期間内に資格審査申請書を提出（郵送）しない場合や、記載内容の不備等により資格審査申請書が受理できない場合は、申請を受け付けません。

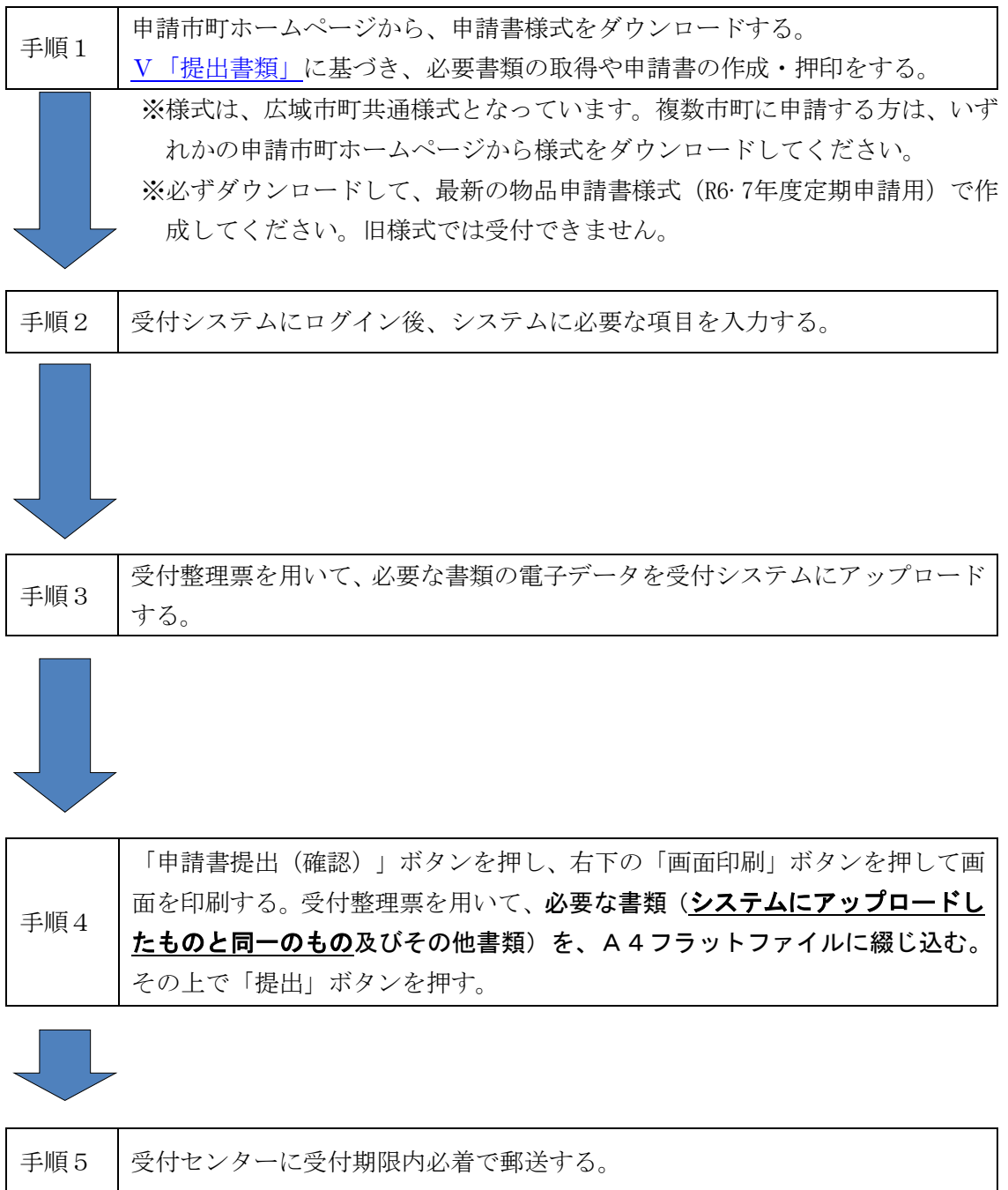
1.4 資格の有効期間

申請により、資格者として認定された場合の資格の有効期間は、令和6年4月1日から令和8年3月31日までです。

1.5 資格審査申請書及び申請書類の提出方法

資格審査申請書は、下記の手順1～5により、盛岡広域市町競争入札参加資格申請受付システム（以下「受付システム」という。）を利用して作成・押印し、必要な書類を添付してレターパックプラス又は簡易書留により受付センターに郵送してください。

なお、前回の申請まで設けていた特例は、今回の申請から廃止になりました。受付システムによる申請ができない方は、申請手続きを行政書士へ依頼することをご検討ください。



※盛岡広域各市町窓口では、申請書類の受理を行いませんので、ご注意ください。

1.6 申請書類の送付先

申請書類は、申請区分ごとに、レターパックプラス又は簡易書留により、下記受付センターあて申請期限内必着で送付願います。

※盛岡広域各市町窓口では、申請書類の受理を行いませんので、ご注意ください。

申請書類送付先 **※専用郵便番号のため、住所・電話番号の記載は不要です。**

〒141-8672

(株)日立システムズ内 盛岡広域入札参加資格受付センター 宛

1.7 郵送における注意事項

- (1) 宅配便・メール便等は法令の規定により利用できません。また、郵送にあたっては、未達等のトラブルを防止するため、**必ずレターパックプラス（レターパックライトは使用不可）又は簡易書留でお願いします。**レターパックプラス・簡易書留については、日本郵便株式会社のホームページ又はお近くの郵便局に確認をお願いします。
- (2) 申請期日（再提出の場合は指定した期日）までに申請書類が到着しない場合は、受付しません。また、郵送途中の事故など申請者の責によらない理由による場合も同様とします。
- (3) 物品の買入れ等、建設工事、建設関連業務委託の区分のうち、複数の区分に申請する場合でも、**申請区分ごとに分けて郵送してください。**
また、行政書士が複数の申請を行う場合でも、区分ごとに複数の事業者分をまとめず、**1事業者の申請区分ごとに分けて郵送してください。**

1.8 資格審査結果の通知

資格審査結果の通知方法及び時期等については、申請先市町により異なりますので、詳しくは、各市町の「物品の買入れ等競争入札参加資格申請をする方へ」（別紙）をご確認ください。

1.9 提出書類一覧及び提出部数

- (1) 申請にあたり提出する書類

提出書類は、53頁「[V 提出書類](#)」のとおりです。

表紙上部及び背表紙上部に申請者の商号又は名称を記載した紙製のA4判フラットファイル（縦・2穴のもの。色の指定あり。※下記イメージを参照）に提出書類チェックリスト（受付整理票）の番号順に綴じて提出してください。

フラットファイル作成イメージ

① 盛岡広域市町に本社を有する申請者…ブルー系
② 上記以外の申請者…ピンク系

表紙上部と背表紙上部に申請者の商号又は名称を記入してください。「競争入札参加資格申請書」や「指名願」の記載は不要です。

結果通知用封筒等は、ファイルに綴らずに、バラバラにならないようクリップで留めて一緒に提出してください。

84円切手
(受領先の住所・宛名を記載)

(2) 提出部数

複数の市町に申請する場合においても1部となります。

物品の買入れ等、建設工事、建設関連業務委託の区分ごとに1部必要です。

(例) 物品の買入れ等と建設関連業務委託と建設工事の3区分に盛岡市と八幡平市に申請する場合⇒ 物品の買入れ等1部、建設関連業務委託1部、建設工事1部

(3) 書類作成上の注意事項

- ・提出書類は、資格審査のほか、入札・見積参加者の選定や契約手続等に必要な書類のため、正確に作成してください。
- ・**日付の記載欄のある書類は、必ず日付を記載して提出してください。(受付システムに添付する電子データも同様に書類と同じ日付が記載されている必要がありますので注意してください。)** 記載する日付は、投函日です。
- ・書類の記載にあたっては、水性又は油性のボールペンを用いて記載してください。鉛筆・シャープペンシルや消せるボールペンは使用しないでください。
- ・提出された書類等は、入札参加資格が認められない場合であっても返却しません。

1.10 不備があった場合の対応

受付センターに郵送された申請書類に不備があったときは、受付センターからシステムに登録した申請担当者メールアドレス又は申請書類の作成担当者宛に連絡しますので、修正の上、指定された到達期限までに受付センターに到着するよう速やかに対応をお願いします。

※到達期限内に修正が行われなときは、「申請不受理」扱いとなります。

1.11 受付票及び受理通知の送付

受付センターに郵送された申請書類及び受付システムに入力された内容について、一次審査を行い問題がなかった場合、受付センターからシステムに登録した申請担当者メールアドレスに受付完了メールを送付します。

一次審査終了後、盛岡市において二次審査を行い、申請書類に不備がないと認められたときは、受付システムから受理通知が送信されます。

二次審査終了後、各市町で確認作業を行い、資格者として認定されたときは、各市町が定める方法により資格認定の通知が行われます。(参照：[1.8 資格審査結果の通知](#))

申請書類提出後、受付完了メール送信にお時間をいただきますので、書類到達については、レターパックプラス又は簡易書留による追跡サービスでご確認ください。

申請書類に受付票等のハガキ・書面等が同封されていても、返送しませんのでご了承願います。

1.12 問い合わせ先

- (1) 盛岡広域市町共通申請に関すること。 ~~ID・パスワードの再発行に関すること。~~

盛岡市契約検査課

電子メール：keiyaku@city.morioka.iwate.jp

電話：019-626-7516

~~※当該システムによるユーザ登録を行ったことがある方で、ID・パスワードが不明な方は、盛岡市契約検査課へメールでお問い合わせください。~~

~~※メール本文に、申請を希望する区分（物品の買入れ等／建設工事／建設関連業務委託）、受付番号、商号または名称、連絡先電話番号、ID・パスワードの一方又は両方が不明な旨を明記してください。~~

※令和5年10月14日のシステムアップデートに伴い、ID・パスワード・受付番号が不明な方は、「[4.4 ユーザID、パスワード、受付番号を忘れた場合](#)」の手順に従って手続きをお願いします。

※そのほかのご質問も、原則メールでお問い合わせください。

- (2) 受付システムの操作方法に関すること

盛岡広域入札参加資格受付センターヘルプデスク

電話：0120-252-117（土日祝日を除く午前9時～正午、午後1時～午後5時30分）

電子メール：cydeen-uketuke.help.ek@hitachi-systems.com

※メールは、土日祝日を除き24時間受け付けますが、回答まで時間を要する場合があります。

※開設期間 令和5年9月25日（月）～令和5年11月6日（月）

開設期間以外の問合せは、各申請市町をお願いします。

- (3) 資格要件、格付、申請書類などの申請先市町による特記事項に関すること

【物品の買入れ等競争入札参加資格を申請する方へ】（別紙）もご確認のうえ、ご不明な点は、各申請先市町の担当課連絡先に直接お問い合わせください。

申請先市町の担当課・連絡先

市町名	担当課	連絡先
盛岡市	契約検査課	019-626-7516（課直通）
八幡平市	総務課	0195-74-2111（内線1242・1243）
滝沢市	財務課	019-656-6568（課直通）
雫石町	総務課	019-692-6489（課直通）
葛巻町	総務課	0195-65-8982（課直通）
岩手町	総務課	0195-62-2111（内線206・207）
紫波町	総務課	019-672-2111（内線2343）
矢巾町	総務課	019-611-2705（課直通）

~~※各市町の担当課では、システム操作に関する問い合わせには対応しておりません。~~

II 申請にあたって

2.1 申請の方法

インターネットを利用し、「盛岡広域市町競争入札参加資格申請受付システム（受付システム）」から電子申請を行い、申請書類を郵送していただきます。

この申請では、電子入札で使用されるICカード、カードリーダーは必要ありません。

システムを利用するための機器等

インターネットを利用し申請していただくため、パソコン・ネットワーク環境等を準備していただく必要があります。以下は推奨仕様です。

パソコン【推奨仕様】	CPU : Core Duo 1.6GHz 同等以上 メモリ : 1GB 以上
ブラウザ【推奨仕様】	Google Chrome (グーグル・クローム) Microsoft Edge (マイクロソフト・エッジ)
インターネット接続回線 (インターネットプロバイダへの加入)	専用回線 : 128kbps ~ 光ファイバ回線 : 10Mbps ~
プリンタ	A4サイズの用紙に印刷できること。
スキャナ	A4サイズの用紙の読み取りができること。

2.2 受付システム稼働期間

受付システムは、令和5年9月26日（火）午前9時以降に盛岡広域各市町のホームページからリンク可能となります。事前に入力いただいて構いませんが、実際の受付期間は次のとおりです。受付期間前の申請は「不受理」となりますので、誤って、受付期間前に「提出」しないようご注意ください。

受付期間：令和5年9月29日（金）～令和5年10月31日（火）（土・日・祝日は除く）

受付システム稼働時間：午前8時30分 ～ 午後9時00分

2.3 システム受理メール

受付の状況については、次のメールが、申請時に登録した申請担当者メールアドレスに送信されます。

- (1) 申請登録完了通知メール：システムへの登録が完了した際に送信されます。
- (2) 受付完了メール：受付センターによる一次審査終了後に送信されます。
- (3) 申請受理通知メール：盛岡市における二次審査終了後に送信されます。

※システム入力事項及び申請書類に不備があった際は、不備内容を明記したメールを送信しますので、内容を確認の上、メールに記載する期限内での修正をお願いします。

Ⅲ システム入力の注意事項

3.1 申請について

- (1) 申請及び申請書類等に虚偽の事項を記載し、入札参加資格の認定を受けた者は、その資格を取り消します。
- (2) 申請は、法人（個人）単位です。受任者（営業所・支店・部署等）単位での申請は受け付けません。受任者と事前に調整を行い、二重申請とならないように注意してください。
- (3) 入札、契約等の権限を営業所、支店、部署等に委任する場合は、28頁の「営業所情報」で受任者となる営業所、支店、部署等を登録した上で、38頁の「個別情報登録（物品・役務）委任先営業所」において、委任する営業所、支店、部署等の状況を登録するほか、委任状（様式第8号）の提出をお願いします。委任先営業所の情報が未入力の場合、委任状を提出していた場合でも、委任情報が認定されないので、ご注意ください。

【留意事項】

※この申請における営業所、支店、部署等への「委任」とは、**代表者から営業所等に入札、契約等の権限を委任することをいいます。**単に入札書の提出を行う営業担当者等のことではありません。

- (4) 営業品目の申請にあたり、大分類及び大分類に属する中分類について、選択数の制限はありません。**必ず「営業品目一覧表」（別紙）をご確認のうえ、申請してください。**

申請にあたり、登録を希望する大分類における、会社全体の営業実績額の入力が必要です。
申請先市町や官公庁に限らず、民間企業との取引も含めた金額を入力してください。

また、営業実績調書【様式第10号】について、登録を希望する全ての営業品目に関する実績を記入する必要がありますので、盛岡広域市町及びその他の官公庁に対する会社全体の契約実績を記入してください。官公庁に対する実績がない場合は、民間事業者に対する実績でも構いません。

3.2 システム登録、書類送付後の修正について

受付システムの登録及び提出書類の送付後は、審査における明らかな不備を除き、修正できませんので、**特に、登録を希望する営業品目の選択等入力内容を十分に確認の上、提出してください。**

3.3 外字等について

システムで使用できる漢字は、JIS 第1水準、第2水準文字です。外字、機種依存文字等は、カタカナに置き換えた上で入力し、（外字）と補記をお願いします。また、ローマ数字の場合は、算用数字を使用し、（ ）書きで補記をお願いします。

【入力例】 高橋 → タカ（外字）橋

マンションⅠ → マンション1（ローマ数字の1）

※提出書類（申請書等）は、登記簿等にならって外字等を使って作成してください。

3.4 必須の入力項目について

項目に「レ」がついている項目は必須の入力項目です。「レ」がついていない項目でも、条件により必須になる項目があり、画面遷移時又は登録時にチェックを行います。チェックを行った結果、必須項目が入力されていない場合は、「この項目は必ず入力してください。」のメッセージが表示されるので、入力を行ってください。

3.5 金額の入力について

金額の入力は千円単位となっていますので、千円未満「切り捨て」で入力してください。
なお、カンマ「,」は入力しないでください。

3.6 添付ファイルについて

添付可能なファイルは、PDF形式となります。その他の形式はシステムにアップロードできませんので、ご注意ください。

3.7 一時保存について

申請の途中で中断する場合は、「申請登録画面」の「登録」ボタンをクリックしてからシステムを終了してください（[35 頁](#)）。必須項目が入力出来ていない等の理由により、「申請登録画面」の「登録」ボタンをクリックした際にエラーメッセージが表示される場合は、「申請登録画面」の「一時保存」ボタンをクリックしてください。一時保存した申請を再開するには、「メインページ画面」の「新規申請」リンクから「申請登録画面」を開き、「一時ファイル読込」ボタンをクリックして一時保存ファイルを読み込んでください（[20 頁](#)）。

3.8 ログアウトについて

システム終了の際、画面を閉じる「×」ボタンではなく、**忘れずに「ログアウト」ボタンをクリックして終了してください。**

※正常にログアウトされていない場合、ログイン状態が継続するため、次回のログインに支障をきたす場合があります。



IV システム入力について

4.1 競争入札参加資格申請受付システムの起動

「盛岡広域市町競争入札参加資格申請受付システム」を起動します。

The screenshot shows the '入札参加資格申請メニュー' (Bid Participation Application Menu) with two main buttons highlighted in red: 'ログイン' (Login) and 'ユーザ登録' (User Registration). Callout (1) points to the 'ユーザ登録' button, and callout (2) points to the 'ログイン' button. The menu lists 7 steps: 1. ユーザ登録 (新規パスワードの請求), 2. メールにて初期パスワードが発行される, 3. ログイン (登録申請), 4. 申請データの入力, 5. 関係書類の郵送, 6. 申請データの確認, 7. 受付確認メールが返信されます。 Additional text explains that user registration is required for the first time and that login is used for subsequent applications. A '注意事項' (Notes) section at the bottom provides further instructions.

入札参加資格申請メニュー

(1) 初めて利用する場合

ログイン ユーザ登録

ユーザ登録の力はこらう。 新規ユーザ登録はこらう。

インターネット申請の手順 お知らせ

1. ユーザ登録 (新規パスワードの請求) 当機関において行われる競争入札に参加するには、当機関が行う競争参加資格についての審査が必要です。

2. メールにて初期パスワードが発行される (2) ユーザ登録を行った方で、申請 (登録・修正・確認) を行う場合 される方の事務手続きを簡素化するため、当インターネットで申請される方が得られるようになっていますので、この競争参加資格を希望される方は、別途ユーザ登録が必要となります。

3. ログイン (登録申請)

4. 申請データの入力 また、ご利用の際には申請書作成要領をご覧ください。

5. 関係書類の郵送 一度システムに登録されたデータは残っていますので、前回は認定をされた方はログインを行ってください。

6. 申請データの確認 (パスワードを紛失した方は発注機関にご連絡ください。パスワードの再発行を行います。)

7. 受付確認メールが返信されます。

注意事項

- ・前画面に戻る際には必ず画面内の「戻る」ボタンをクリックして戻り、ブラウザの戻るボタンは使用しないでください。
- ・申請手続き手順に関しては申請書作成要領をご覧ください。
- ・ご利用の際には操作マニュアルをご覧ください。

(1) 当該システムを初めて利用する場合

画面右側の「ユーザ登録」ボタンをクリックしてください。

⇒11 頁 [4.2 ユーザ登録](#) に進んでください。

※本システムを初めてご利用になる場合は、ユーザ登録が必要となります。

既にほかの種別(建設工事、建設コンサル)でユーザ登録をしている場合でも、物品の買入れ等で初めて申請される方は、別途ユーザ登録が必要となります。

(2) 当該システムによる申請を希望する種別において、ユーザ登録を行ったことがある場合

画面左側の「ログイン」ボタンをクリックしてください。

⇒13 頁 [4.3 ログイン](#) に進んでください。

※ID・パスワード・受付番号が不明な方は、「[4.4 ユーザ ID、パスワード、受付番号を忘れた場合](#)」の手順に従って手続きをお願いします。

4.2 ユーザ登録

申請者情報の登録（ユーザ登録）を行います。

ユーザ情報を入力後、「登録」ボタンをクリックしてください。メッセージ画面が現れますので、続けて「OK」ボタンをクリックしてください。

The image shows a web form for user registration. The form is titled "ユーザ登録 (パスワードの請求)" and has a "戻る" (Back) and "登録" (Register) button at the top. The form fields are:

- 業者種別 (Business Type): A dropdown menu with a checkmark icon, currently set to "物品・役務" (Goods/Services). Radio buttons for "建設工事" (Construction Work) and "建設コンサル" (Construction Consultant) are also present.
- 商号または名称 (Trade Name or Name): A text input field with a checkmark icon and a character count of 0/80.
- ユーザID (User ID): A text input field with a checkmark icon, a character count of 0/20, and a tooltip that says "マークは必須項目を表します。" (The mark indicates a required item).
- 申請担当者メールアドレス (Applicant's Email Address): A text input field with a checkmark icon and a character count of 0/100.

 Below the form, the "登録" button is highlighted with a red box and labeled "②「登録」をクリック". Below the form, a "Web ページからのメッセージ" (Message from Web Page) dialog box is shown with a question mark icon and the text "入力された内容で登録してよろしいですか?" (Is it okay to register with the entered information?). The "OK" button in the dialog is highlighted with a red box and labeled "③「OK」をクリック". A callout box labeled "①ユーザ情報の入力" (User Information Input) points to the form fields.

①ユーザ情報の入力

入力項目名称	入力条件等
業者種別	「物品・役務」を選択してください。
商号または名称	登記上の商号または名称を入力してください。
ユーザID	申請者の任意のユーザIDを半角英数字で入力してください。 入力文字数は、20文字以内です。ユーザIDは、申請者が記憶しやすく第三者が推測しにくい文字列で入力してください。 ※ユーザIDは一度登録すると変更できません。忘れないように管理をお願いします。
申請担当者メールアドレス	受信可能なメールアドレスを入力してください。 ※こちらのアドレス宛に「初期パスワード」、「受付番号」のメールが届きます。

ユーザ登録完了のメッセージが表示されます。確認後、「戻る」ボタンをクリックしてください。

戻る

ユーザ登録 (パスワードの請求)

④登録が完了したことを確認します。

i.up.cm.0001:正常にデータの登録が完了しました。

業者種別	✓	物品・役務
商号または名称	✓	テスト株式会社
ユーザID	✓	demo01
申請担当者メールアドレス	✓	test@test.com

⑤「戻る」をクリック

戻る

「申請担当者メールアドレス」欄に登録されたメールアドレスに「受付番号」及び「初期パスワード」を記載したメールが送信されますのでご確認ください。

【盛岡広域市町申請受付システム】初期パスワード通知

テスト業者
ご担当者様

盛岡広域市町の競争参加資格申請に係るインターネット受付用の貴社の受付番号およびパスワードは、今後インターネット上でログイン（登録申請）時に必ず入力する事となりますので、紛失されないように取り扱いには十分ご注意ください。
また部外者に知れますと、不正に申請をされるおそれがありますので、管理に十分ご注意ください。

受付番号 : 99999999
ユーザID : ユーザ登録時に登録いただいた ID です。
パスワード : abcd1234

パスワード発行日 2020/10/26
パスワード発行者 盛岡広域市町競争入札参加資格審査申請受付窓口

※このメールに心当たりがない場合は、大変申し訳ありませんが、下記問い合わせ先までご連絡頂きますようお願いいたします。

問い合わせ先: 盛岡広域市町競争入札参加資格審査申請受付窓口

連絡先: Tel XXX-XXXX-XXXX
: Fax XXX-XXXX-XXXX

⑥メール画面で「受付番号」「初期パスワード」を確認します。

4.3 ログイン

- (1) 登録したユーザ情報からログイン（申請画面への接続）を行います。
ユーザ情報を入力後、「ログイン」ボタンをクリックしてください。

~~※当該システムによるユーザ登録を行ったことがある方で、ID・パスワードが不明な方は、盛岡市契約検査課へメールでお問い合わせください。~~
~~盛岡市契約検査課：keiyaku@city.morioka.iwate.jp~~
~~※メール本文に、申請を希望する区分（物品の買入れ等／建設工事／建設関連業務委託）、受付番号、商号または名称、連絡先電話番号、ID・パスワードの一方又は両方が不明な旨を明記してください。~~

※令和5年10月14日のシステムアップデートに伴い、ID・パスワード・受付番号が不明な方は、「[4.4 ユーザID、パスワード、受付番号を忘れた場合](#)」の手順に従って手続きをお願いします。

ログイン

① ユーザ情報の入力

受付番号 0 / 8

ユーザID

パスワード

戻る ログイン

② 「ログイン」をクリック

ユーザID、パスワードを忘れた場合はこちら

- ※入力誤りがある場合には、エラーメッセージが表示されますので、そのメッセージに従い入力内容を修正のうえ、再度「ログイン」ボタンをクリックしてください。

入力項目名称	入力条件等
受付番号	申請担当者メールアドレスに届いたメールに記載の「受付番号」を入力してください。
ユーザID	「 4.2 ユーザ登録 」で入力したユーザIDを入力してください。
パスワード	申請担当者メールアドレスに届いたメールに記載の「初期パスワード」を入力してください。 ※2回目以降は設定したパスワードを入力してください。

- (2) ログイン後、初回ログイン時は、次の「パスワード更新」画面が開きます。
⇒2回目以降は、17頁「[4.5 申請受付システムメインページ](#)」が開きます。

※パスワード更新（初回ログイン時のみ表示）

初期パスワードのままでは申請受付システムを利用することができません。

新パスワードを入力後、「登録」ボタンをクリックしてください。

パスワード更新

パスワードには英大文字・英小文字・数字・記号が必須です。過去2回と同じパスワードは使えません。同じ文字を3回以上連続して入力できません。最低8文字以上入力してください。記号には「!#\$%&'()*+,-./:;<=>@[¥]^_`{|}~」が使用可能です。

① 新パスワードの入力

② 「登録」をクリック

入力項目名称	入力条件等
新パスワード	<p>申請者の任意のパスワードを半角英数字で入力してください。パスワードは、申請者が記憶しやすく第三者が推測しにくい文字列にて入力してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> 英大文字・英小文字・数字・記号の入力が必ず必要です。 過去2回と同じパスワードは使用できません。 同じ文字を3回以上連続して入力できません。 入力文字数は、8文字以上100文字以内です。 記号には「!#\$%&'()*+,-./:;<=>@[¥]^_`{ }~」が使用可能です。
新パスワード (確認)	入力した新パスワードを繰り返します。

「登録」ボタンをクリックすると、登録完了のメッセージが表示されます。

確認後、「戻る」ボタンをクリックしてください。17頁の「[4.5 申請受付システムメインページ](#)」に移動します。

パスワード更新

③ 登録が完了したことを確認します。

i lup.cm.0001:正常にデータの登録が完了しました。

パスワードには英大文字・英小文字・数字・記号が必須です。過去2回と同じパスワードは使えません。同じ文字を3回以上連続して入力できません。最低8文字以上入力してください。記号には「!#\$%&'()*+,-./:;<=>@[¥]^_`{|}~」が使用可能です。

④ 「戻る」をクリック

ID・パスワードの管理について（お願い）

設定したユーザ ID、パスワードについては、次回以降の申請時も使用するので、紛失・外部流出しないよう取り扱いには十分ご注意ください。

ID・パスワード・受付番号を忘れた際は、「[4.4 ユーザ ID、パスワード、受付番号を忘れた場合](#)」の手順に従って手続きをお願いします。

4.4 ユーザ ID、パスワード、受付番号を忘れた場合

(1) ログイン画面の「ユーザ ID、パスワードを忘れた場合はこちら」ボタンをクリックします。

※受付番号が不明な方は、(6)にお進みください。



The screenshot shows a login form titled "ログイン". It contains three input fields: "受付番号" (Application Number), "ユーザID" (User ID), and "パスワード" (Password). Each field has a blue label with a yellow checkmark. Below the fields are two buttons: "戻る" (Back) and "ログイン" (Login). A red box highlights a link at the bottom that reads "ユーザID、パスワードを忘れた場合はこちら" (Click here if you forgot your User ID or Password).

(2) ユーザ ID 確認/パスワード再設定要求画面が表示されますので、「内容」を選択し、「受付番号」と「申請担当者メールアドレス」を入力の上、「登録」ボタンをクリックします。

「申請担当者メールアドレス」は、前回申請時に登録したメールアドレスを入力します。
新規にユーザ登録を行った場合は、ユーザ登録時に登録したメールアドレスを入力します。
担当者メールアドレスが不明な方は、(6)にお進みください。



The screenshot shows a page titled "ユーザID確認/パスワード再設定要求" (User ID Confirmation/Password Reset Request). It includes a "戻る" (Back) button and a "登録" (Register) button. Below the buttons is a dropdown menu for "内容" (Content) with the option "パスワードを忘れた" (Forgot Password) selected. There are two input fields: "受付番号" (Application Number) with the value "0000" and "担当者メールアドレス" (Responsible Person's Email Address) with the value "test2@test.test". A red box highlights these three elements (dropdown, application number, and email address). A callout box with a speech bubble points to this red box and contains the text "①内容、受付番号、申請担当者メールアドレスを入力" (Enter content, application number, and applicant email address). Another callout box with a speech bubble points to the "登録" button and contains the text "②「登録」をクリック" (Click "Register").

- (3) 登録完了のメッセージが表示され、入力したメールアドレス宛に「パスワード再設定通知」のメールが送付されるので、「戻る」ボタンをクリックして、ログイン画面に戻ります。

The screenshot shows a web page titled "ユーザID確認/パスワード再設定要求" (User ID Confirmation/Password Reset Requirement). At the top left is a "戻る" (Back) button. A blue message box contains the text: "i.up.cm.0001:正常にデータの登録が完了しました。 i.up.ut.0001:入力されたメールアドレスにメールを送信します。メールの送信は最大10分程度かかる場合があります。" Below this is a table with columns for "内容" (Content), "受付番号" (Receipt Number), and "担当者メールアドレス" (Staff Email Address). A text box next to the table says "以下の内容がメールで通知されます。" (The following content will be notified by email.) and lists: "・ユーザ ID" and "・パスワード再設定用の URL (パスワードを忘れた場合)". A "戻る" (Back) button is at the bottom left.

- (4) パスワードを忘れた場合、メールに記載されているパスワード再設定用の URL にアクセスします。画面に表示されているパスワードポリシーに従って、「新パスワード、新パスワード(確認)」を入力し、「登録」ボタンをクリックします。

The screenshot shows the "パスワード再設定" (Reset Password) form. It includes a "①パスワードを入力" (Enter Password) callout pointing to the password input fields. The form has two input fields: "新パスワード" (New Password) and "新パスワード(確認)" (New Password (Confirmation)), both with character counts of 8/100. A "登録" (Register) button is at the bottom left, with a "②「登録」をクリック" (Click Register) callout pointing to it. Password policy text is visible above the input fields.

- (5) 登録完了のメッセージが表示されるので、「ログイン画面」ボタンをクリックして、ログイン画面に戻ります。再設定したパスワードを使用してログインしてください。

The screenshot shows the "パスワード再設定" (Reset Password) page after completion. A blue message box contains the text: "i.up.cm.0001:正常にデータの登録が完了しました。" Below the message box is a "ログイン画面" (Login Screen) button.

- (6) 受付番号、申請担当者メールアドレスも含めて不明な場合は、盛岡市契約検査課へメールでお問い合わせください。メール本文に、申請を希望する区分（物品の買入れ等／建設工事／建設関連業務委託）、受付番号、商号または名称、連絡先電話番号、どの項目が不明か（ID・パスワード・受付番号）を明記してください。

盛岡市契約検査課：keiyaku@city.morioka.iwate.jp

4.5 申請受付システムメインページ

申請受付システムメインページ

登録申請メニュー

申請年度 令和4・5年度 令和6・7年度

申請年度は「令和6・7年度」を選択

新規申請 (1) 新規申請を実施したい場合はこちら。	申請書修正 (4) 登録した申請書を修正したい場合はこちら。
申請内容確認 (2) 登録した申請書の内容を確認したい場合はこちら。	変更申請 (5) 変更申請を実施したい場合はこちら。
継続申請 (3) 前年度にも申請しており、継続申請を実施したい場合はこちら。	パスワード更新 (6) パスワード更新はこちら。

ログアウト

[申請受付システムメインページの構成]

(1) 新規申請

当該システムによる入札参加資格申請を初めて行う方や、過去の申請において認定を受けていなかった方は、「新規申請」ボタンをクリックしてください。

⇒19 頁 [「4.5.1 新規申請」](#) に進んでください。

(2) 申請内容確認

登録した申請内容を確認する場合、又は現在の処理状況（「入力中」、「審査中」等）を確認する場合、「申請内容確認」ボタンをクリックしてください。

⇒46 頁 [「4.5.2 申請内容確認」](#) に進んでください。

(3) 継続申請

当該システムにより令和4・5年度申請を行い、認定を受けた方は、「継続申請」ボタンをクリックしてください。

⇒49 頁 [「4.5.3 継続申請」](#) に進んでください。

(4) 申請書修正

登録した内容を修正する場合、「申請書修正」ボタンをクリックしてください。

⇒51 頁 [「4.5.4 申請書修正」](#) に進んでください。

※処理状況が「(一次) 審査中」「受理」の場合、申請者が修正を行うことができません。

(5) 変更申請

今回、こちらのボタンは使用しません。

※記載事項の変更（例：代表者の変更等）が生じたときは、従来どおり申請先市町に書面で変更届を提出する必要があります。当該システムによる変更内容の提出はできませんので、ご注意ください。

(6) パスワード更新

ログイン時のパスワードを変更する場合、「パスワード更新」ボタンをクリックしてください。

⇒52 頁「[4.5.6 パスワード更新](#)」に進んでください。

※パスワードが外部に漏れる危険性のある場合など、変更の必要が生じた場合に行ってください。

4.5.1 新規申請

申請受付システムメインページの「新規申請」ボタンをクリックします。

申請受付システムメインページ

登録申請メニュー

申請年度 令和4・5年度 令和6・7年度

新規申請 申請書修正

新規申請を実施したい場合はこちら。 登録した申請書を修正したい場合はこちら。

申請内容確認

登録した申請書の内容を確認したい場合はこちら。

継続申請 パスワード更新

前年度にも申請しており、継続申請を実施したい場合はこちら。 パスワード更新はこちら。

ログアウト

①申請年度は「令和6・7年度」を選択

②「新規申請」をクリック

新規申請画面が表示されます。

CYDEEN 申請受付システム ログアウト

戻る 登録

新規申請登録（物品・役務）

申請情報

申請年度 令和2・3年度 令和4・5年度

登録種別 単独業者 経常JV 官公需適格組合

申請者情報（基本情報）

本社（店）郵便番号 0/8

本社（店）所在地住所（フリガナ） 0/312

本社（店）所在地住所 0/128

商号または名称（フリガナ） 0/120

商号または名称 令和4年度テスト物品会社

戻る 登録 一時ファイル保存 一時ファイル読込 全ての項目を閉じる 全ての項目を開く

TOPへ戻る 申請情報 申請者情報（基本情報） 申請担当情報 行政書士情報 業態情報 個別事業者情報 業力開示に係る役員名簿 個別事業者情報 資本関係/人的関係 個別事業者情報 資本関係/人的関係/協同組合 経費状況

・ログアウト方法

利用終了時は、申請画面右上の「ログアウト」ボタンをクリックし、ログアウトを忘れずに行ってください。正常にログアウトされていない場合、ログイン状態が継続するため、次回のログインができない場合があります。

CYDEEN 申請受付システム ログアウト

戻る 登録

新規申請登録（物品・役務）

利用終了後は、「ログアウト」をクリックして終了してください。

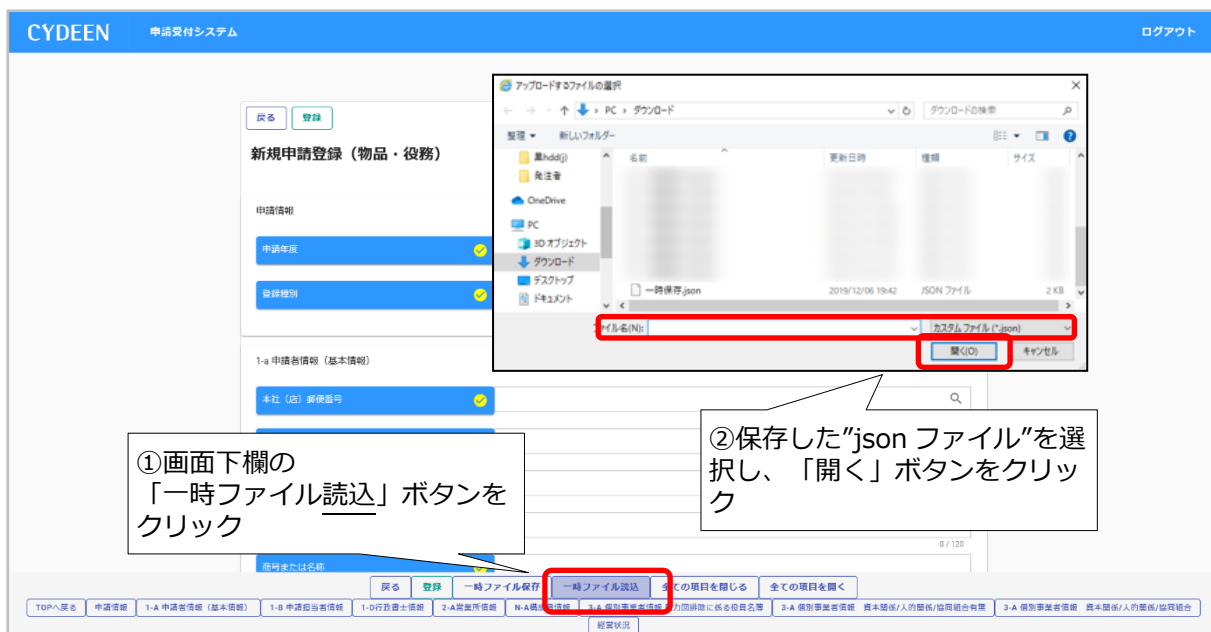
・入力内容の一時保存方法

申請の途中で中断する場合は、「一時ファイル保存」ボタンをクリックして、任意の場所に保存してください。ファイル形式は「JSON（ジェイソン）」、拡張子は「.json」です。

※一定時間（60分）を経過するとセキュリティの関係上、自動的にログアウトとなりますので、定期的に入力内容の保存をお願いします。



・一時保存した入力内容の読込



・申請情報～申請者情報（基本情報）

申請情報及び申請者情報（基本情報）を入力します。

申請情報

[戻る](#) [登録](#)

新規申請登録（物品・役務）

申請情報

申請年度 令和4・5年度 令和6・7年度

登録種別 単独業者 経常JV 官公需適格組合

入力項目名称	入力条件等
申請年度	「令和6・7年度」となっていることを確認してください。
登録種別	「単独業者」を選択してください。 ※「経常JV」、「官公需適格組合」を選択しないでください

申請者情報（基本情報）

申請者情報（基本情報）

複数住所選択画面

住所を選択してください

秋田県大仙市南外揚土山

秋田県大仙市南外北田黒瀬

[閉じる](#)

本社（店）郵便番号 0/8

本社（店）所在地住所（フリガナ） 0/112

本社（店）所在地住所 0/128

商号または名称（フリガナ） 0/120

商号または名称 0/80

代表者役職名 0/60

代表者氏名（フリガナ） 0/64

代表者氏名 0/40

本社（店）電話番号 0/15

本社（店）FAX番号 0/15

本社（店）メールアドレス 0/100

法人番号 0/13

企業区分 大企業 中小企業 その他 ※該当する項目の○を選択してください。

入力項目名称	入力条件等
本社（店）郵便番号	<p>本社（店）の郵便番号を入力してください。 <u>実際に営業している所在地（主たる営業所）と現在事項全部証明書の所在地が異なるときは、システムには主たる営業所の所在地の郵便番号を入力してください。</u> 入力後、右側の虫眼鏡マークをクリックすると、入力した郵便番号に該当する住所が表示されます。入力した郵便番号の住所候補が複数存在する場合、選択画面が表示されますので、該当する住所の「選択」ボタンをクリックしてください。</p>
本社（店）所在地住所（フリガナ）	<p>登記上の所在地を、町名まで全角カタカナで入力してください。 <u>実際に営業している所在地（主たる営業所）と現在事項全部証明書の所在地が異なるときは、システムには主たる営業所の所在地（フリガナ）を入力してください。</u></p>
本社（店）所在地住所	<p>登記されているとおりに入力してください。 （正：一丁目2番3号、誤：1-2-3） <u>実際に営業している所在地（主たる営業所）と現在事項全部証明書の所在地が異なるときは、システムには主たる営業所の所在地を入力し、申請書には、主たる営業所及び登記所在地を併記してください。</u></p>
商号または名称（フリガナ）	<p>登記上の商号または名称を全角カタカナで入力してください。 <u>「株式会社」や「有限会社」等のフリガナは不要です。</u></p>
商号または名称	<p>登記上の商号または名称を入力してください。 「株式会社」や「有限会社」等省略せずに<u>登記簿どおり</u>入力してください。</p>
代表者役職名	<p>契約時に使用する代表者役職名を入力してください。 個人事業主の場合は、「代表」と入力してください。 <u>※様式第1号の申請書の代表者役職名と一致させてください。</u></p>
代表者氏名（フリガナ）	<p>登記上の代表者氏名を全角カタカナで入力してください。 （姓と名の間は1文字あけて入力）</p>
代表者氏名	<p>登記上の代表者氏名を入力してください。 （姓と名の間は1文字あけて入力）</p>
本社（店）電話番号	<p>本社（店）の営業担当者の電話番号を入力してください。 <u>※委任先を設定しない場合、こちらの番号が入札（見積合わせ）等に関する連絡先となります。</u></p>
本社（店）FAX番号	<p>本社（店）の営業担当者のFAX番号を入力してください。 <u>※委任先を設定しない場合、こちらの番号が入札（見積合わせ）等に関する連絡先となります。</u></p>
本社（店）メールアドレス	<p>本社（店）の営業担当者のメールアドレスを入力してください。 <u>※委任先を設定しない場合、こちらのメールアドレスが入札（見積合わせ）等に関する連絡先となります。</u> <u>※会社又は部署等の代表アドレスで、常に確認しているアドレスを入力してください。条件を満たさない場合は、常に確認している個人アドレスでも登録可能です。</u></p>
法人番号	<p>法人番号（13桁）を半角数字で入力してください。 法人番号が不明な場合は、国税庁法人番号公表サイト（https://www.houjin-bangou.nta.go.jp/）で確認してください。 個人事業主は、0（半角ゼロ）を13個入力してください。</p>
企業区分	<p>次頁の「大企業と中小企業の区分表」から該当する区分を選択してください。 個人事業主の場合は、「その他」を選択してください。</p>

大企業と中小企業の区分表

(官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律関係)

企業の主たる業種に応じ、下表の「資本の額又は出資の総額」又は「常時使用する従業員数」のいずれかに該当する場合は『中小企業』に分類されます。

番号	業種	資本の額又は 出資の総額	常時使用する 従業員数
1	製造業等（製造業、建設業、運輸業その他の業種、番号2以下に掲げる業種を除く。）	3億円以下	300人以下
2	卸売業	1億円以下	100人以下
3	サービス業	5千万円以下	100人以下
4	小売業	5千万円以下	50人以下
5	ゴム製品製造業	3億円以下	900人以下
6	ソフトウェア業又は情報処理サービス業	3億円以下	300人以下
7	旅館業	5千万円以下	200人以下
8	事業協同組合、事業協同小組合、協同組合連合会、商工組合、商工組合連合会、商店街振興組合、商店街振興組合連合会	構成員たる事業者の3分の2以上が上記番号1～7に該当するもの。	
9	企業組合、協業組合	全部	

申請者情報（基本情報） つづき

消費税法の規定による課税事業者、免税事業者の別	<input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 課税事業者 <input type="checkbox"/> 免税事業者
契約を締結する能力を有しないもの又は破産者に該当の有無	<input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
関係法令の規定による営業若しくは業務停止処分の有無	<input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
従業員数	<input type="text" value="0"/> 人 0 / 15
従業員数のうち常時雇用人数	<input type="text" value="0"/> 人 0 / 15
障がい者雇用人数	<input type="text" value="0"/> 人 0 / 15
障害者雇用状況の報告義務の有無	<input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 常用労働者数が43.5人以上は「有」を選択
法定雇用障害者数の達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成 <input type="checkbox"/> 義務なし ※該当する項目の○を選択してください。
健康保険・厚生年金保険への加入義務の有無	<input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
雇用保険への加入義務の有無	<input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
健康保険・厚生年金への加入義務が無い理由	<input type="text" value=""/> 0 / 100
雇用保険への加入義務が無い理由	<input type="text" value=""/> 0 / 100
健康保険・厚生年金保険の加入有無	<input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
雇用保険の加入有無	<input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
ISO取得状況/ISO9000・登録有無	<input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 該当する項目の○を選択
ISO取得状況/ISO9000・取得年月日	<input type="text" value=""/>
ISO取得状況/ISO9000・認証機関及び登録番号	<input type="text" value=""/> 0 / 30
ISO取得状況/ISO14001・登録有無	<input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 該当する項目の○を選択
ISO取得状況/ISO14001・取得年月日	<input type="text" value=""/>
ISO取得状況/ISO14001・認証機関及び登録番号	<input type="text" value=""/> 0 / 30
いわて地球環境にやさしい事業所認定	<input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

入力項目名称	入力条件等
消費税法の規定による課税事業者、免税事業者の別	該当する区分を選択してください。
契約を締結する能力を有しないもの又は破産者に該当の有無	該当する区分を選択してください。 「有」の場合、詳細確認のため問い合わせすることがあります。
関係法令の規定による営業若しくは業務停止処分の有無	該当する区分を選択してください。 「有」の場合、詳細確認のため問い合わせすることがあります。
従業員数	令和5年9月30日時点の従業員数を半角数字で入力してください。
従業員のうち常時雇用人数	従業員のうち常時雇用人数を半角数字で入力してください。 法人であれば常勤役員、個人事業主であれば事業主を含みます。
障がい者雇用人数	従業員のうち障がい者雇用人数を半角数字で入力してください。
障がい者雇用状況の報告の有無	障がい者雇用状況の報告義務の有無を選択してください。 報告義務の詳細については管轄の公共職業安定所（ハローワーク）に確認してください。
法定雇用障害者数の達成状況	公共職業安定所に提出している令和5年6月1日現在における法定雇用障害者数の達成状況について、該当する区分を選択してください。
健康保険・厚生年金保険への加入義務の有無	該当する区分を選択してください。 加入義務の詳細については管轄の日本年金機構の窓口 (http://www.nenkin.go.jp/) に確認してください。
雇用保険への加入義務の有無	該当する区分を選択してください。 加入義務の詳細については管轄の公共職業安定所（ハローワーク）に確認してください。
健康保険・厚生年金保険への加入義務がない理由	上記項目に「無」とした場合、その理由を入力してください。
雇用保険への加入義務がない理由	上記項目に「無」とした場合、その理由を入力してください。
健康保険・厚生年金保険の加入有無	該当する区分を選択してください。
雇用保険の加入有無	該当する区分を選択してください。
ISOの取得状況/ ISO9000・登録有無	該当する区分を選択してください。
ISOの取得状況/ ISO9000・取得年月日	ISO9000シリーズを取得している場合、取得年月日（例：2020/01/31）を入力してください。
ISOの取得状況/ ISO9000・認証機関及び登録番号	ISO9000シリーズを取得している場合、認証機関及び登録番号を入力してください。（例：JQA-XXXXX）
ISOの取得状況/ ISO14001・登録有無	該当する区分を選択してください。
ISOの取得状況/ ISO14001・取得年月日	ISO14001を取得している場合、取得年月日（例：2020/01/31）を入力してください。
ISOの取得状況/ ISO14001・認証機関及び登録番号	ISO14001を取得している場合、認証機関及び登録番号を入力してください。（例：JQA-XXXXX）
いわて地球環境にやさしい事業所認定	いわて地球環境にやさしい事業所認定（認定基準★★★又は★★★★に限る。）の取得の有無を入力してください。

・申請担当者情報

入札参加資格審査申請を担当する方（申請担当者）の情報を入力します。

申請担当者情報

申請担当者所属部署	<input type="text"/>	0 / 128
申請担当者氏名 (フリガナ)	<input type="text"/>	0 / 64
申請担当者氏名	<input type="text"/>	0 / 40
申請担当者電話番号	<input type="text"/>	0 / 15
申請担当者FAX番号	<input type="text"/>	0 / 15
申請担当者メールアドレス	<input type="text" value="test@test"/>	X

※行政書士が代理申請する場合、申請担当者情報には行政書士の方の情報を入力してください。

入力項目名称	入力条件等
申請担当者所属部署	申請担当者の部署名を入力してください。 部署名がない場合は、「本社」又は支店名を入力してください。
申請担当者氏名 (フリガナ)	申請担当者の氏名を全角カタカナで入力してください。 (姓と名の間は1文字あけて入力)
申請担当者氏名	申請担当者の氏名を入力してください。(姓と名の間は1文字あけて入力)
申請担当者電話番号	申請担当者の電話番号を入力してください。 ※こちらの電話番号に、受付センター又は各市町担当者から申請内容を照会する場合がありますので、日中に連絡がとれる番号を入力してください。
申請担当者FAX番号	申請担当者のFAX番号を入力してください。FAX番号がない場合は、入力は不要です。
申請担当者メールアドレス	申請担当者のメールアドレスを入力してください。 ※会社又は部署等の代表アドレスで、常に確認しているアドレスを入力してください。条件を満たさない場合は、常に確認している個人アドレスでも登録可能です。 <u>なお、次回申請まで変更できませんので、退職や転勤などに影響されないメールアドレスを登録してください。</u> ※システムから送信されるメールを受信できない場合があるので、Gmailは使用しないでください。 ※入力されたメールアドレスに、入札参加資格の受理メールや申請内容に修正が必要な場合の「修正指示」メールが送信されますので、入力間違いがないようにご注意ください。 ※システムから送信されるメールを受信できるよう、ご利用のメールソフト等の設定を確認してください。 <盛岡広域市町競争入札参加資格審査申請受付窓口> アドレス：moriokakouiki_sinseiuketsuke@hitachi-systems.com

・行政書士情報

行政書士が代理申請する場合は、行政書士情報を入力します。行政書士情報は、別途提出いただく書類の「代理申請に係る任意様式の委任状（申請者実印（印鑑証明書の印）と、行政書士の使用印を明らかにした委任状）」の記載と齟齬がないように入力してください。

※行政書士に代理申請を依頼しない場合は、行政書士情報の入力は不要です。

入力項目名称	入力条件等
郵便番号	担当する行政書士の所属する事務所郵便番号を入力してください。 ※行政書士情報を登録する場合、入力必須です。 入力後、右側の虫眼鏡マークをクリックすると、入力した郵便番号に該当する住所が表示されます。入力した郵便番号の住所候補が複数存在する場合、選択画面が表示されますので、該当する住所の「選択」ボタンをクリックしてください。
所在地	担当する行政書士の所属する事務所所在地を入力してください。 ※行政書士情報を登録する場合、入力必須です。
氏名	担当する行政書士の氏名を入力してください。（姓と名の間は1文字あけて入力） ※行政書士情報を登録する場合、入力必須です。
電話番号	担当する行政書士の電話番号を入力してください。 ※行政書士情報を登録する場合、入力必須です。
FAX番号	担当する行政書士のFAX番号を入力してください。
メールアドレス	担当する行政書士のメールアドレスを入力してください。 ※行政書士情報を登録する場合、入力必須です。

※行政書士が代理申請する場合も、「受付受理」や「修正指示」のメールは、前頁の「申請担当者のメールアドレス」宛に届きますので、必ず申請担当者情報に同じ内容を入力してください。

・営業所情報

入札や契約等の権限を委任する営業所、支店、部署等がある場合、又は盛岡広域市町内に左記以外の営業所がある場合、これらの営業所に関する情報を入力します。

※委任先は申請する盛岡広域市町ごとに設定可能です。38頁の「[個別情報登録（物品・役務）](#)
[資格区分](#)」画面で詳しく説明します。

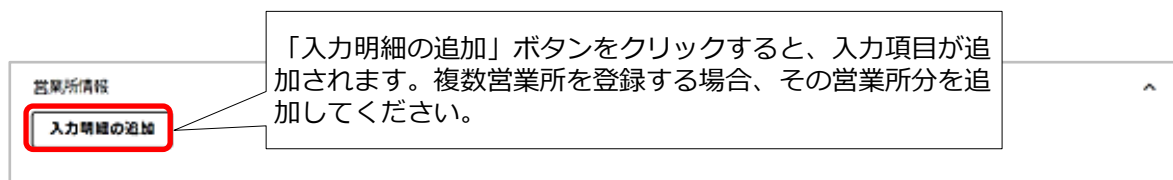
※同一人間での契約権限の委任は認めませんが、本社と同一所在地でも、異なる人物間の委任は認められます。

(認められない例：代表取締役 盛岡 太郎⇒取締役盛岡営業所長 盛岡 太郎)

営業所情報に入力する営業所、支店、部署等について

入力が必要となる営業所、支店、部署等は、次のいずれかに当てはまるものです。既に申請者情報（基本情報）で入力した本社（店）情報や、当てはまらない営業所の入力は不要です。

- ① 盛岡広域市町に所在する営業所、支店等（委任の有無や申請先市町に関わらずすべて）
- ② 申請先市町との契約にあたり、入札や契約等の権限を委任する営業所、支店、部署等



入力明細の追加

No.1

削除

不要な入力明細は「削除」ボタンで削除します。

営業所名	<input type="text"/>			0 / 80			
営業所郵便番号	<input type="text"/>	営業所所在地	<input type="text"/>		0 / 8	0 / 128	
営業所代表者役職名	<input type="text"/>		営業所代表者氏名	<input type="text"/>		0 / 60	0 / 40
営業所電話番号	<input type="text"/>	営業所FAX番号	<input type="text"/>			0 / 15	0 / 15
営業所メールアドレス	<input type="text"/>						0 / 100

入力項目名称	入力条件等
営業所名	<p>営業所名、支店名、部署名等を入力してください。（例：盛岡支店）</p> <p>※「株式会社」等の法人の種類及び会社名は入力不要です。</p> <p>※受任者が営業所の代表者でなく、本社の〇〇営業部長等の場合は、「〇〇営業部」と入力してください。その際、申請書類の「委任状」と記載内容を一致させてください。</p>
営業所郵便番号	<p>営業所の郵便番号を入力してください。</p> <p>入力後、右側の虫眼鏡マークをクリックすると、入力した郵便番号に該当する住所が表示されます。入力した郵便番号の住所候補が複数存在する場合、選択画面が表示されますので、該当する住所の「選択」ボタンをクリックしてください。</p>
営業所所在地	<p>営業所の所在地を入力してください。</p> <p>※受任先となる場合、委任状の営業所所在地と一致させてください。</p>
営業所代表者役職名	<p>営業所の代表者の役職名を入力してください。</p> <p>※受任先となる場合、委任状の役職名と一致させてください。</p>
営業所代表者氏名	<p>営業所の代表者の方の氏名を入力してください。</p> <p>（姓と名の間は1文字あけて入力）</p> <p>※受任先となる場合、委任状の代表者名と一致させてください。</p>
営業所電話番号	<p>営業所の営業担当者の電話番号を入力してください。</p> <p>※受任先として設定する場合、こちらの番号が入札（見積合わせ）等に関する連絡先となります。</p>
営業所FAX番号	<p>営業所の営業担当者のFAX番号を入力してください。</p> <p>※受任先として設定する場合、こちらの番号が入札（見積合わせ）等に関する連絡先となります。</p>
営業所メールアドレス	<p>営業所の営業担当者のメールアドレスを入力してください。</p> <p>※委任先を設定する場合、こちらのメールアドレスが入札（見積合わせ）等に関する連絡先となります。</p> <p>※営業所又は部署等の代表アドレスで、常に確認しているアドレスを入力してください。条件を満たさない場合は、常に確認している個人アドレスでも登録可能です。</p>

・個別事業者情報 暴力団排除に係る役員名簿

入力必須の項目です。登録されている役員の情報を入力します。

法人にあっては、**登録されているすべての役員（監査役を含む。）**、個人にあっては、その者（事業主）について、入力してください。

盛岡広域市町においては、各市町が定める暴力団排除条例等に基づき契約事務からの暴力団排除に取り組んでいます。記載された個人情報、岩手県警察本部に暴力団等の照会を行う目的のみに使用し、その他の目的には使用しません。皆様のご理解とご協力をお願いします。

個別事業者情報 暴力団排除に係る役員名簿

入力明細の追加

「入力明細の追加」ボタンをクリックすると、入力項目が追加されます。役員が複数いる場合、その人数分を追加して入力してください。

入力明細の追加

No.1


削除


不要な入力明細は「削除」ボタンで削除します。

氏名フリガナ 0 / 64

氏名

性別

生年月日 

郵便番号  0 / 8

住所 0 / 120

2019年12月

日 月 火 水 木 金 土

1 2 3 4 5 6 7

8 9 10 11 12 13 14

15 16 17 18 19 20 21

22 23 24 25 26 27 28

29 30 31

入力項目名称	入力条件等
氏名フリガナ	役員氏名（フリガナ）を全角カタカナで入力してください。（姓と名の間は1文字あけて入力）
氏名	役員氏名を入力してください。（姓と名の間は1文字あけて入力）
性別	クリックするとタブが開きますので、性別を選択してください。
生年月日	役員の生年月日（例：1980/01/01）を入力してください。 右側のカレンダーマークをクリックすると、入力補助としてカレンダーが表示されます。カレンダーの日付をクリックすると入力欄に選択した日付が表示されます。
郵便番号	役員の郵便番号を入力してください。 入力後、右側の虫眼鏡マークをクリックすると、入力した郵便番号に該当する住所が表示されます。入力した郵便番号の住所候補が複数存在する場合、選択画面が表示されますので、該当する住所の「選択」ボタンをクリックしてください。
住所	役員の住所を入力してください。 会社等の所在地では受付できませんのでご注意ください。

・個別事業者情報 資本関係/人的関係

一定の資本関係又は人的関係の有無についての確認と、該当する場合には必要となる情報を入力します。

該当の有無について、33頁の別記「[資本関係・人的関係について](#)」(1)(2)のいずれかに該当する場合は、資本関係・人的関係が“有”となりますので、関連会社等の商号等該当する項目を入力してください。ただし、資本関係又は人的関係の会社等はあるものの、一方の会社等が盛岡広域8市町いずれにも入札参加資格審査申請を行わない場合は、該当がないものとして“無”を選択してください。

なお、協同組合として申請される場合は、関係のある「協同組合員」に関する「商号・名称、郵便番号、所在地、TEL」を入力し、組合員名簿を他の提出書類とともにフラットファイルに綴じて提出してください（電子添付は不要です。）。

入力項目名称	入力条件等
資本関係・協同組合に関する事項の有無	該当する区分を選択してください。 ※「協同組合」又は「協同組合員」で該当する場合についても、「有」を選択してください。
人的関係に関する事項の有無	該当する区分を選択してください。

入力明細の追加

No.1

削除

関係種別

資本関係種別

商号・名称

郵便番号

所在地

TEL

役職

氏名

兼任先役職

不要な入力明細は「削除」ボタンで削除します。

入力項目名称	入力条件等
関係種別	クリックするとタブが開きますので、関係先（兼任先）について、「資本関係」「人的関係」「協同組合」「協同組合員」から該当する種別を選択してください。
資本関係種別	※関係種別で「資本関係」を選択した場合のみ選択してください。クリックするとタブが開きますので、関係先（兼務先）について該当する種別を選択してください。
商号・名称	関係先（兼務先）の商号又は名称を入力してください。組合の場合は組合名を入力してください。
郵便番号	※関係種別で「資本関係」、「協同組合」、「協同組合員」を選択した場合のみ入力してください。関係先の郵便番号を入力してください。入力後、右側の虫眼鏡マークをクリックすると、入力した郵便番号に該当する住所が表示されます。入力した郵便番号の住所候補が複数存在する場合、選択画面が表示されますので、該当する住所の「選択」ボタンをクリックしてください。
所在地	※関係種別で「資本関係」、「協同組合」、「協同組合員」を選択した場合のみ入力してください。関係先の所在地を入力してください。
TEL	関係先の電話番号を入力してください。
役職	※関係種別で「人的関係」を選択した場合のみ入力してください。該当する方の役職名を入力してください。
氏名	※関係種別で「人的関係」を選択した場合のみ入力してください。該当する方の氏名を入力してください。
兼任先役職	※関係種別で「人的関係」を選択した場合のみ入力してください。該当する方の兼任先の役職名を入力してください。

別記 資本関係・人的関係について

(1) 資本関係

以下のいずれかに該当する場合は、資本関係が“有”となります。

ア 親会社等と子会社等の関係にある場合

イ 親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合

※親会社「等」は、組合（共同企業体を含む）及び個人を含みます。

※子会社「等」は、組合（共同企業体を含む）を含みます。

※ただし、子会社等又は子会社等の一方が更生会社又は再生手続中の会社等であるときを除きます。

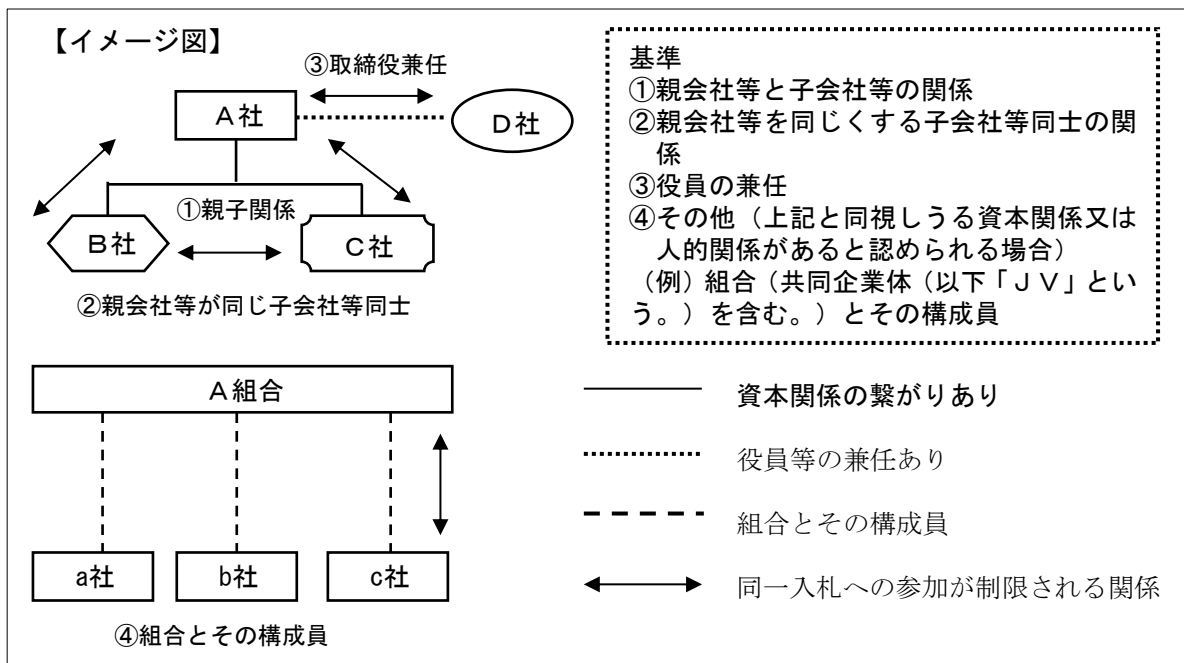
(2) 人的関係

以下のいずれかに該当する場合は、人的関係が”有”となります。

ア 一方の会社等の役員が、他方の会社等の役員（役員 の定義については次頁参照）を現に兼ねている場合（ただし、会社等の一方が更生会社又は再生手続中の会社等であるときを除きます。）

イ 一方の会社等の役員が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

ウ 一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合



※入札参加資格審査申請を予定している会社等で、資本関係又は人的関係がある場合に限りま
す。**資本関係又は人的関係の会社等はあるものの、一方の会社等が盛岡広域8市町いずれにも
入札参加資格審査申請を行わない場合は、該当がないもの**として扱います。

●親会社等、子会社等の定義

親会社等及び子会社等とは、会社法（平成 17 年法律第 86 号）第 2 条第 3 号の 2 及び第 4 号の 2 に規定する親会社等・子会社等をいいます。

（会社法抜粋）

第 2 条第 3 号の 2（子会社等）

イ 子会社（会社がその総株主の議決権の過半数を有する株式会社その他の当該会社がその経営を支配している法人として法務省令で定めるものをいう。）

ロ 会社以外の者がその経営を支配している法人として法務省令で定めるもの

第 2 条第 4 号の 2（親会社等）

イ 親会社（株式会社を子会社とする会社その他の当該株式会社の経営を支配している法人として法務省令で定めるものをいう。）

ロ 株式会社の経営を支配している者（法人であるものを除く。）として法務省令で定めるもの

●役員等の定義

役員とは、次に掲げる事項に該当する者としています。

ア 株式会社の取締役。ただし、次に掲げる者を除く。

(7) 会社法第 2 条第 11 号の 2 に規定する監査等委員会設置会社における監査等委員である取締役

(4) 会社法第 2 条第 12 号に規定する指名委員会等設置会社における取締役

(5) 会社法第 2 条第 15 号に規定する社外取締役

(エ) 会社法第 348 条第 1 項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている取締役

イ 会社法第 402 条に規定する指名委員会等設置会社の執行役

ウ 持分会社（合名会社、合資会社又は合同会社をいう。）の業務を執行する社員

エ 組合の理事

オ その他業務を執行する者であつて、アからエまでに掲げる者に準ずる者

カ 民事再生法第 64 条第 2 項又は会社更生法第 67 条第 1 項の規定により選任された管財人

キ 委員会等設置会社における執行役又は代表執行役

※届出者における役職及び兼任先における役職の両方が上記に該当する場合のみ、制限の対象となります。制限の対象となる役員のみ入力してください。

・経営情報

計算書類に基づき、情報を入力してください。

資格審査基準日：令和5年9月30日時点で確定している直近の決算に基づいて情報を入力してください。

経営情報まで入力完了した後、画面下欄の「登録」ボタンをクリックします。

経営状況

貸借対照表/自己資本額/直前決算時	0 / 15	千円
貸借対照表/流動資産/直前決算時	0 / 15	千円
貸借対照表/流動負債/直前決算時	0 / 15	
貸借対照表/資本金/直前決算時	0 / 15	
流動比率/直前決算時	0 / 15	
営業年数等/営業又は事業年数		

「流動比率」は自動計算ですので、入力は不要です。空欄のまま「登録」をクリックすると反映されます。

①入力終了後、申請画面下欄の「登録」をクリック

戻る 登録 申請書提出(確定) 印刷情報 印刷

TOPへ戻る 申請情報 1-A 申請書情報(基本情報) 1-B 申請書情報(特種) 1-C 申請書情報(その他) 1-D 申請書情報(その他)

印刷情報 印刷

3-A 個別事業書情報 資本関係/人的関係/協同組合

※審査基準日は令和5年9月30日です。

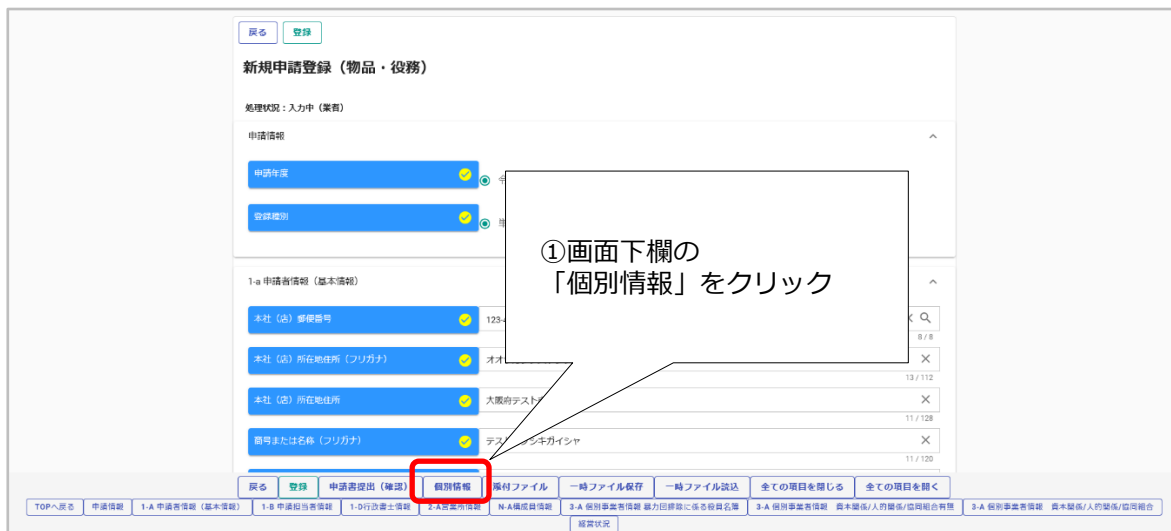
入力項目名称	入力条件等
貸借対照表/自己資本額/直前決算時	<p>【法人】 審査基準日の直前事業年度の貸借対照表から「純資産の合計」を千円単位（千円未満は切捨て）で入力してください。</p> <p>【個人】 審査基準日の直前事業年度の貸借対照表の「事業主借勘定」、「元入金」と「青色申告特別控除前の所得金額」の合計額から、「事業主貸勘定」を差し引いた額を千円単位（千円未満は切捨て）で入力してください。</p>
貸借対照表/流動資産/直前決算時	<p>【法人】 審査基準日の直前事業年度の貸借対照表から「流動資産額」を千円単位（千円未満は切捨て）で入力してください。</p> <p>【個人】 審査基準日の直前事業年度の貸借対照表を参考に、現金、預金、受取手形、売掛金、有価証券、棚卸資産、前払金、短期貸付金及びその他の流動性資産を合計した額を千円単位（千円未満は切捨て）で入力してください。</p>
貸借対照表/流動負債/直前決算時	<p>【法人】 審査基準日の直前事業年度の貸借対照表から「流動負債額」を千円単位（千円未満は切捨て）で入力してください。</p> <p>【個人】 資格審査基準日の直前事業年度の貸借対照表を参考に、支払手形、買掛金、短期借入金、未払金、前受金、預り金及びその他の流動性負債を合計した額を千円単位（千円未満は切捨て）で入力してください。</p>
貸借対照表/資本金/直前決算時	<p>【法人】 審査基準日の直前事業年度における次の金額を千円単位（千円未満は切捨て）で入力してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> 株式会社、有限会社 : 現在事項全部証明書の資本金 合資会社、財団・社団法人 : 貸借対照表の資本金額 社会福祉法人 : 基本財産（貸借対照表の基金） 特定非営利活動法人 : 貸借対照表の正味財産の金額 <p>【個人】 審査基準日の直前事業年度の貸借対照表から「元入金」を千円単位（千円未満は切捨て）で入力してください。</p>
流動比率/直前決算時	<p>自動計算につき入力不要です。 「登録」ボタンクリック後に反映されます。</p>
営業年数等/営業又は事業年数	<p>設立年月日から審査基準日までの営業又は事業年数を入力してください。審査基準日（令和5年9月30日）において、営業又は事業年数が1年以上ない場合は、申請を受理できません。</p>

登録完了のメッセージが表示されます。

The screenshot shows a web interface for a new application registration. At the top, there are buttons for '戻る' (Back) and '登録' (Register). Below them is the title '新規申請登録 (物品・役務)'. A blue notification box with a red border contains the message: 'Lup.cfm.0001:正常にデータの登録が完了しました。' (Lup.cfm.0001: Data registration completed normally). A callout bubble points to this message with the text: '②登録が完了したことを確認します。' (② Confirm that registration is complete). Below the notification is a form with various fields, including '申請年度' (Application Year), '登録種別' (Registration Type), and '1-a 申請者情報 (基本情報)' (1-a Applicant Information (Basic Information)). Fields for '会社(店) 郵便番号', '会社(店) 所在地住所 (フリガナ)', '会社(店) 所在地住所', and '母体または名称 (フリガナ)' are visible. A callout bubble points to the bottom of the form with the text: '③登録完了後は、申請画面下欄に以下の3ボタンが表示されます。' (③ After registration is complete, the following 3 buttons are displayed on the bottom of the application screen). The buttons listed are: '申請書提出 (確認)' (Submit Application (Confirmation)), '個別情報' (Individual Information), and '添付ファイル' (Attachments). At the bottom of the page, there is a navigation bar with buttons for 'TOPへ戻る', '申請情報', '1-A 申請者情報 (基本情報)', '1-B 申請記録', '申請書提出 (確認)', '個別情報', '添付ファイル', '一時ファイル保存', '一時ファイル設定', '全ての項目を開じる', '全ての項目を閉く', '個別事業者情報 関係する役員名簿', '3-A 個別事業者情報 資本関係/人的関係/協同組合有無', '3-B 個別事業者情報 資本関係/人的関係/協同組合', and '設置状況'.

・個別情報（申請自治体、申請する営業品目等）の入力

申請する市町、申請する営業品目等の情報を入力します。
申請画面下欄の「個別情報」ボタンをクリックします。



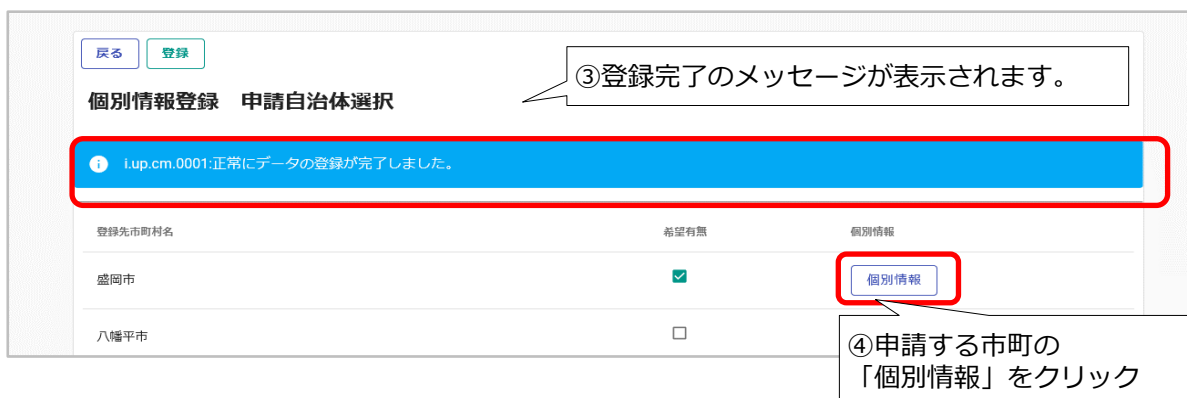
・個別情報登録 申請先自治体選択

申請する市町の「希望有無」にチェックし、「登録」ボタンをクリックします。

※「戻る」ボタンをクリックすると「現在入力中の内容は保存されません。前の画面に戻ってもよろしいでしょうか？」のメッセージが必ず表示されますが、「登録」ボタンクリック時の入力情報は保存されています。



登録完了のメッセージが表示されますので、希望有無にチェックを入れた申請先自治体の「個別情報」ボタンをクリックします。



・個別情報登録（物品・役務） 資格区分

契約権限を委任する場合、委任先営業所を選択し、申請を希望する資格区分の「希望分類の入力」ボタンをクリックします。

入力項目名称	入力条件等
委任先営業所	<p>【<u>営業所情報</u>】で登録した営業所がプルダウンに表示されますので、<u>入札、契約等に関する権限を委任する営業所を指定する場合は、該当する営業所を選択します。</u></p> <p>※1自治体に対して、1営業所のみ委任できます。</p> <p>※委任先を設定しない場合は、<u>選択不要です。</u></p>

・個別情報登録（物品・役務） 大分類

申請する市町において希望する営業品目（大分類）を選択します。

※ 営業品目は、【[営業品目一覧表](#)】（別紙）を必ず確認してください。

【ご注意ください】

- ・必ず【営業品目一覧表】（別紙）をご確認のうえ、市町毎に選択し、申請してください。
- ・希望分類の選択にあたっては、該当する分類名がない場合においては、一番近いと思われる分類を選択してください。

個別情報登録（物品・役務）大分類

申請先自治体名：盛岡市

分類：物品の買入れ及び製造

①申請を希望する大分類にある
「希望順位・中分類/小分類入力」
をクリック

登録状況	大分類	中分類/小分類
	印刷・製本	希望順位・中分類/小分類入力
	文具・事務機器類	希望順位・中分類/小分類入力
	家具類	希望順位・中分類/小分類入力
	繊維類	希望順位・中分類/小分類入力
	厨房器具類	希望順位・中分類/小分類入力
	燃料及び油脂製品類	希望順位・中分類/小分類入力
	理化学機器・計測機器類	希望順位・中分類/小分類入力
	医療・福祉機器類	希望順位・中分類/小分類入力
	薬品類	希望順位・中分類/小分類入力
	電気・通信機器類	希望順位・中分類/小分類入力
	産業機器類	希望順位・中分類/小分類入力
	消防防災・保安用具類	希望順位・中分類/小分類入力
	車両類	希望順位・中分類/小分類入力
	資材類	希望順位・中分類/小分類入力
	学校教材・運動用品・楽器類	希望順位・中分類/小分類入力
	その他	希望順位・中分類/小分類入力

戻る

・個別情報登録（物品・役務） 中分類

申請する市町において希望する営業品目（中分類）を選択します。

※ 営業品目は、【[営業品目一覧表](#)】（別紙）を必ず確認してください。

実績額の欄は、申請を希望する大分類に関する直近年度の会社全体の実績額（千円単位）を入力してください。申請先市町や官公庁に限らず、民間企業との取引も含めた金額を入力してください。

③「登録」をクリック

個別情報登録（物品・役務）中分類/小分類

申請先自治体名：盛岡市

分類：物品の買入れ及び製造 > 印刷・製本

実績額 千円

中分類	希望有無	小分類	希望有無
一般印刷	<input type="checkbox"/>		
地図調製	<input type="checkbox"/>		
複写業務	<input type="checkbox"/>		
製本	<input type="checkbox"/>		

①選択した大分類の直近年度の会社全体の実績額（千円単位）を入力

②希望する中分類の希望有無をチェック

入力項目名称	入力条件等
実績額	<p>選択した大分類における直近年度の会社全体の営業実績額（千円単位）を入力してください。</p> <p>※実績額は、申請する市町に対する売上額だけでなく、<u>官公庁・民間企業等に対する会社全体の売上額</u>を求めています。</p> <p>※0円の場合、資格認定できません。（売払いを除く。）</p>

・添付ファイルの登録

申請画面の下欄の「添付ファイル」ボタンをクリックしてください。

①申請画面の下欄の「添付ファイル」をクリック

新規申請登録（物品・役務）

処理状況：入力中（業者）

申請情報

申請年度

登録種別

1-a 申請者情報（基本情報）

本社（店）郵便番号 123-4567

本社（店）所在地住所（フリガナ） オオサカフテスト

本社（店）所在地住所 大坂府テスト

商号または名称（フリガナ） テストアシキカイシャ

戻る 登録 申請書提出（確認） 個別情報 添付ファイル 一時ファイル保存 一時ファイル読み込み 全ての項目を閉じる 全ての項目を開く

・添付ファイルアップロード

53頁の「[V 提出書類](#)」について、あらかじめ申請市町ホームページから様式をダウンロードし、入力内容を保存しておいてください。クリップマークをクリックすると、「アップロードするファイルの選択」画面が開きます。作成済みのファイルを選択して「開く」ボタンをクリックしてください。

なお、**【追加申請時】と名称に含まれているファイルアップロード枠には、ファイルをアップロードしないでください。**

また、一つのファイルアップロード枠に登録できるファイルは1つです。同一ファイルアップロード枠に続けてファイル登録を行った場合、最後に登録したファイルで上書きされますのでご注意ください。1つの提出書類でファイルが複数ある場合は、1つのファイルに統合してからシステムに登録してください。

※1ファイルのサイズは**5MBまで**です。5MBを超える場合には、画質を低解像度にする、又は集約するなどファイルサイズを小さくし、再度、添付してください。

※委任状や使用印鑑届は、提出年月日記入・押印済みのものを添付してください。

※添付ファイルはPDF形式で添付してください。なお、保存ファイル名に指定はありませんが、記号や外字など使用できない文字がありますので、例：「委任状（盛岡市）」など分かりやすい名称としてください。



登録が完了すると、画面下部に登録済みの添付ファイルが表示されます。

ダウンロード	削除	ファイル種別	ファイル名	最終更新日時
ダウンロード	ファイル削除	委任状	委任状.pdf	2019/12/21 16:16:32

↑アップロードしたファイルを確認する場合は「ダウンロード」ボタンをクリックします。
↑アップロードしたファイルを削除する場合は「ファイル削除」ボタンをクリックします。

・申請書の提出

登録した申請内容の提出を行います。

申請画面下欄の「申請書提出（確認）」ボタンをクリックします。

新規申請登録（物品・役務）

処理状況：入力中（業者）

申請情報

申請年度

登録種別

1-a 申請者情報（基本情報）

本社（店）郵便番号 123-4567

本社（店）所在地住所（フリガナ） オオサカファースト

本社（店）所在地住所 大阪府大阪市東区

商号または名称（フリガナ） テストカブシキカイシャ

戻る 登録 申請書提出（確認） 個別情報 添付ファイル 一時ファイル保存 一時ファイル送信 全ての項目を隠す 全ての項目を開く

TOPへ戻る 申請情報 1-A 申請者情報（基本情報） 1-B 申請者情報（基本情報） 2-A 受託事業者情報 2-B 受託事業者情報 2-C 受託事業者情報 2-D 受託事業者情報 2-E 受託事業者情報 2-F 受託事業者情報 2-G 受託事業者情報 2-H 受託事業者情報 2-I 受託事業者情報 2-J 受託事業者情報 2-K 受託事業者情報 2-L 受託事業者情報 2-M 受託事業者情報 2-N 受託事業者情報 2-O 受託事業者情報 2-P 受託事業者情報 2-Q 受託事業者情報 2-R 受託事業者情報 2-S 受託事業者情報 2-T 受託事業者情報 2-U 受託事業者情報 2-V 受託事業者情報 2-W 受託事業者情報 2-X 受託事業者情報 2-Y 受託事業者情報 2-Z 受託事業者情報 3-A 受託事業者情報（業務提携に係る役員名簿） 3-B 受託事業者情報（業務提携に係る役員名簿） 3-C 受託事業者情報（業務提携に係る役員名簿） 3-D 受託事業者情報（業務提携に係る役員名簿） 3-E 受託事業者情報（業務提携に係る役員名簿） 3-F 受託事業者情報（業務提携に係る役員名簿） 3-G 受託事業者情報（業務提携に係る役員名簿） 3-H 受託事業者情報（業務提携に係る役員名簿） 3-I 受託事業者情報（業務提携に係る役員名簿） 3-J 受託事業者情報（業務提携に係る役員名簿） 3-K 受託事業者情報（業務提携に係る役員名簿） 3-L 受託事業者情報（業務提携に係る役員名簿） 3-M 受託事業者情報（業務提携に係る役員名簿） 3-N 受託事業者情報（業務提携に係る役員名簿） 3-O 受託事業者情報（業務提携に係る役員名簿） 3-P 受託事業者情報（業務提携に係る役員名簿） 3-Q 受託事業者情報（業務提携に係る役員名簿） 3-R 受託事業者情報（業務提携に係る役員名簿） 3-S 受託事業者情報（業務提携に係る役員名簿） 3-T 受託事業者情報（業務提携に係る役員名簿） 3-U 受託事業者情報（業務提携に係る役員名簿） 3-V 受託事業者情報（業務提携に係る役員名簿） 3-W 受託事業者情報（業務提携に係る役員名簿） 3-X 受託事業者情報（業務提携に係る役員名簿） 3-Y 受託事業者情報（業務提携に係る役員名簿） 3-Z 受託事業者情報（業務提携に係る役員名簿） 経営状況

※入力内容に不足・誤りがある場合は、下記のようなエラーメッセージが表示されますので、「戻る」ボタンをクリックし、そのメッセージに従い対象の入力内容を修正してください。修正後、再度「申請書提出（確認）」ボタンをクリックしてください。

戻る

新規申請登録（物品・役務）

▲ e.ve.ut.4004:資本関係情報を1件以上入力してください。
e.ve.ut.4003:添付ファイルアップロード画面より、全部事項証明書（個人の場合は本籍のある市町村が発行する身分証明書）、印鑑証明書、未納が無いことの証明書又は各税目で納税したことがわかる資料（市町税、国税）、貸借対照表・損益計算書、株主資本等変動計算書（直前2事業年度分）をアップロードしてください。
e.ve.ut.4002:種別情報登録画面にて、1件以上選択してください。

処理状況：入力中（業者）

申請情報

申請者情報（基本情報）

本社（店）郵便番号 123-4567

本社（店）所在地住所（フリガナ） テ

本社（店）所在地住所

商号または名称（フリガナ） フッドラフレストエコウシヤ

戻る 全ての項目を隠す 全ての項目を開く 受付整理票印刷 商標印刷

申請担当事業者情報 行政審判情報 業態情報 個別事業者情報 協力団体等に関する役員名簿 個別事業者情報 資本関係/人的関係/協同組合情報 個別事業者情報 資本関係/人的関係/協同組合情報 経営状況 個別情報 添付ファイル一覧

・入力内容の確認

入力内容を確認します。確認した結果、入力内容を修正する場合は「戻る」ボタンをクリックし、対象箇所を修正してください。入力内容に問題がなければ、申請画面下欄の「画面印刷」ボタンをクリックし、さらに表示される「印刷」ボタンをクリックし、対象画面を印刷してください（両面印刷で構いません）。

※画面印刷は、フラットファイルに綴じて提出する書類となりますので、忘れずに実施してください。

CYDEEN 申請受付システム ログアウト

戻る 提出

新規申請登録確認（物品・役務）

申請書の提出は完了していません。画面印刷を行った後に提出ボタンをクリックしてください。

処理状況：入力中（業者）

受付情報

受付番号

① 「画面印刷」をクリック

申請情報

申請年度 ● 令和4・5年度

登録種別 ● 単独業者

申請者情報（基本情報）

本社（店）郵便番号 ● 111-1111

本社（店）所在地住所（フリガナ） ● オオサカフオオサカシ

本社（店）所在地住所 ● 大阪府大阪市北区1-1-1

戻る 提出 全ての項目を閉じる 全ての項目を開く **画面印刷**

TOPへ戻る 受付情報 申請情報 申請者情報（基本情報） 申請担当情報 行政書士情報 業務所情報 個別事業者情報 勤労団体に係る役員名簿 個別事業者情報 廃業廃止/人の関係 個別事業者情報 資本関係/人的関係/信用保証 経費状況 個別情報 添付ファイル一覧

戻る **印刷**

新規申請登録（物品・役務）（印刷）

処理状況：入力中（業者）

申請情報

申請年度 ●

登録種別 ● 単独業者

1-a 申請者情報（基本情報）

本社（店）郵便番号 ● 123-4567

本社（店）所在地住所（フリガナ） ● オオサカフテストシテストク

本社（店）所在地住所 ● 大阪府テスト市テスト区

商号または名称（フリガナ） ● テストカブシキガイシャ

商号または名称 ● テスト株式会社

代表者役職名 ● 代表者役職名

代表者氏名（フリガナ） ● ダイヒョウシャ タロウ

代表者氏名 ● 代表者 太郎

② 「印刷」をクリック

・提出（登録完了）

画面印刷が完了したら、「戻る」ボタンをクリックして申請画面に戻ります。

この時、申請画面には「申請書の提出は完了しておりません。画面印刷を行った後に提出ボタンをクリックしてください。」のメッセージが表示されますが、これは注意喚起で表示している固定メッセージになります。画面印刷が完了している場合は、申請画面下欄にある「提出」ボタンをクリックします。

The screenshot shows the 'CYDEEN 申請受付システム' interface. At the top, there are '戻る' and '提出' buttons. The main heading is '新規申請登録確認 (物品・役務)'. Below this, a red message states: '申請書の提出は完了しておりません。画面印刷を行った後に提出ボタンをクリックしてください。' The status is '処理状況: 入力中 (業者)'. The form contains sections for '受付情報' (Application Number: 000000), '申請情報' (Application Year: Heisei 4-5, Registration Type: Sole Proprietor), and '申請者情報 (基本情報)' (Applicant Information: Company Name: 111-1111, Address: 大阪府大阪市北区1-1-1). At the bottom, the '提出' button is highlighted with a red box, and a callout bubble points to it with the text '① 「提出」をクリック'.

登録が完了した旨、表示されます。

提出完了後に修正を行う場合は、手引き 51 頁「[4.5.4 申請書修正](#)」をご参照ください。

The screenshot shows the 'CYDEEN 申請受付システム' interface. At the top, there is a '戻る' button. The main heading is '新規申請登録 (物品・役務)'. A blue message box at the top contains the text: '① i.up.cm.0001:正常にデータの登録が完了しました。'. Below this, the status is '処理状況: 入力中 (業者)'. The form contains sections for '申請情報' (Application Year: Heisei 4-5, Registration Type: Sole Proprietor) and '1-a 申請者情報 (基本情報)'. A callout bubble points to the message box with the text '②登録完了のメッセージが表示されます。'.

・申請書類の提出

受付整理票でセルフチェックを行ったうえで、提出書類をフラットファイルに綴じ込んで、**受付センター**に郵送してください。


申請書類が受付センターに到着後、引き続き受付センター、盛岡市（共通分）、各申請市町において審査を行います。差戻し等連絡があった場合は、その内容に従って対応してください。

・登録完了後の処理

(1) 申請受付確認

インターネットによる登録が完了すると、受付システムから申請担当者メールアドレス宛てに「申請登録完了通知メール」が送信されます。**30分経過してもメールが届かない場合は、誤ったメールアドレスが登録されている可能性があります。**登録したメールアドレスを確認して、修正してください。

<申請完了通知・共通（個別）申請登録完了通知メール イメージ>

 【盛岡広域市町申請受付システム】申請完了通知
テスト業者 担当者様
2020年11月1日付けで新規申請のインターネット申請を受け付けました。 引き続き申請書類のご提出をお願いします。 申請データ・申請書類の確認後、受理完了メールを送信します。 申請書類到着後に審査を行います。申請書類の一次審査（形式審査）及び二次審査終了後に受理完了メールを送信します。
なお、既にお渡ししているパスワード及びユーザIDは、今後もインターネット上でログイン時に必ず入力することになりますので、紛失されないよう取扱いには十分ご注意ください。 また、部外者に知れますと、不正に申請をされるおそれがありますので、管理には十分ご注意ください。
問い合わせ先：盛岡広域市町競争入札参加資格審査申請受付窓口
連絡先：Tel 0120-252-117 ：Fax -
受付時間：9:00 ~ 17:30（平日のみ）

その後、受付センターによる一次審査終了後、「申請担当者メールアドレス」宛てに「受付完了メール」が送信されます。

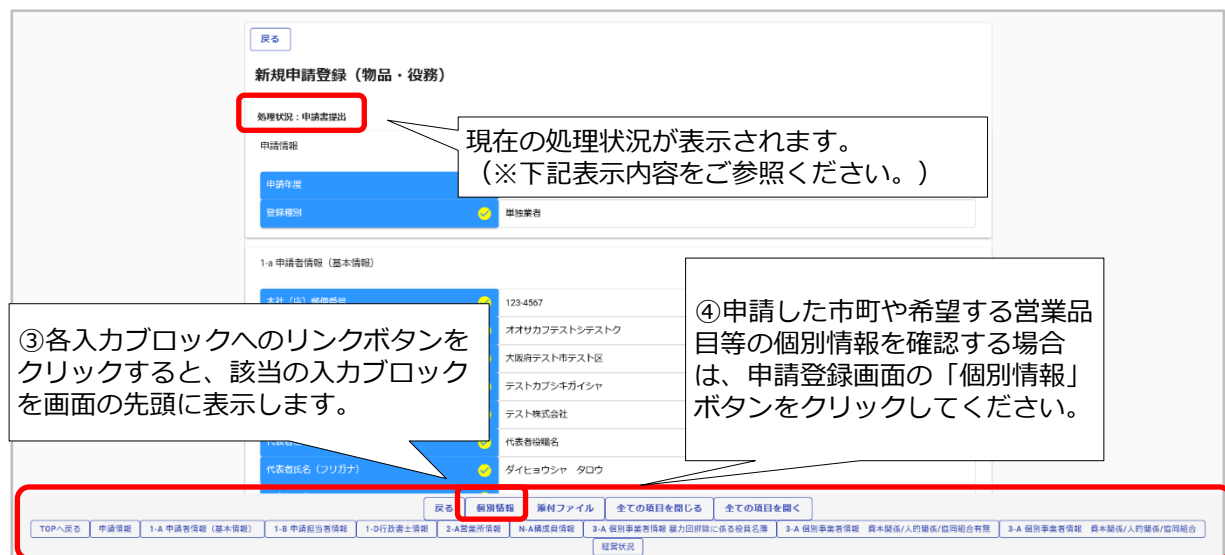
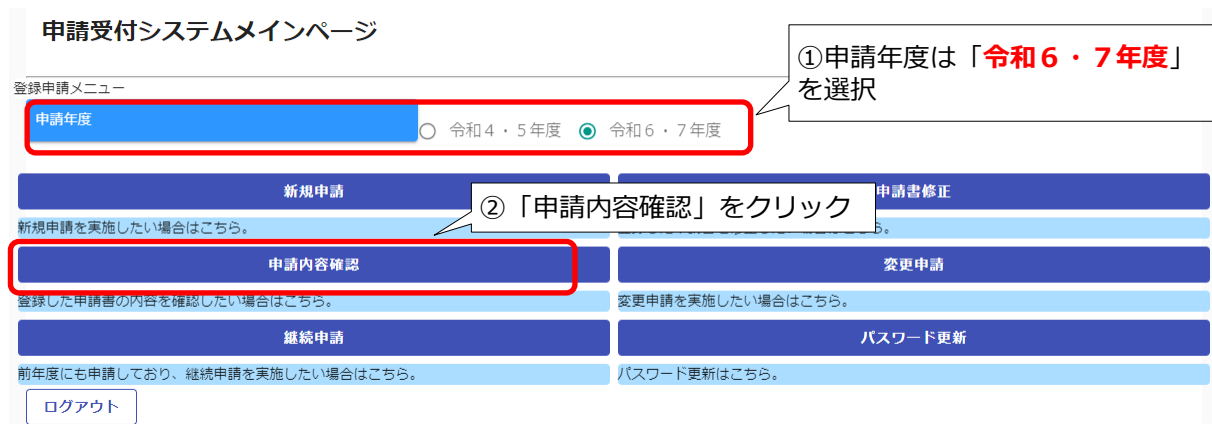
(2) 申請受理

盛岡市において、インターネットによる申請及び送付された書類の二次審査が終了し、受理された場合は、受付システムから「申請担当者メールアドレス」宛てに「申請受理通知メール」が送信されます。

また、登録した申請内容に修正が必要な場合や提出した書類に不備等がある場合は、「申請不受理通知メール」が送信されます。理由および指示内容を確認し、不足している書類の提出や申請内容の修正を行ってください。この修正作業が行われないと、申請を受理できません。

4.5.2 申請内容確認

登録した申請内容を確認する場合、又は現在の処理状況を確認する場合、申請受付システムメインページの「申請内容確認」ボタンをクリックします。



※現在の処理状況に表示される内容について

- 入力中 …… 申請者が入力中の状況です。
- 申請書提出 …… 新規申請で「提出」ボタンを押した後、審査に入るまでの状況です。
- （一次）審査中 …… 審査中の状況です。
- 受理 …… 審査が終了した状況です。
- 差戻し …… 審査の段階で不備があった場合の差戻しされた状況です。

- ・個別情報（申請する市町・営業品目）の確認

個別情報登録 申請自治体選択

登録先市町村名	希望有無	個別情報
盛岡市	有	個別情報
八幡平市		
滝沢市		
雫石町		
葛巻町		
岩手町		
紫波町		
矢巾町		

⑤希望有無が“有”とあるのが今回申請された市町です。「個別情報」ボタンをクリックし、申請した営業品目を確認します。

[戻る](#)

個別情報登録（物品・役務）資格区分

※委任状を提出する場合は委任先営業所を必ず選択してください。

申請先自治体名：盛岡市

委任先営業所

■資格情報選択

資格区分	登録状況	大分類
物品の買入れ及び製造	有	希望分類の入力
役務の提供等		希望分類の入力

※委任先営業所欄が未入力の場合、委任状を提出していた場合でも、委任情報が認定されないのので、ご注意ください。

⑥登録状況が「有」となっている大分類の「希望分類の入力」ボタンをクリックします。

個別情報登録（物品・役務）大分類

申請先自治体名：盛岡市

分類：物品の買入れ及び製造

登録状況	大分類	中分類
有	印刷・製本	希望順位・中分類/小分類入力
	文具・事務機器類	希望順位・中分類/小分類入力
	家具類	希望順位・中分類/小分類入力
	繊維類	希望順位・中分類/小分類入力
	厨房器具類	希望順位・中分類/小分類入力
	燃料及び油脂製品類	希望順位・中分類/小分類入力
	理化学機器・計測機器類	希望順位・中分類/小分類入力
	医療・福祉機器類	希望順位・中分類/小分類入力
	薬品類	希望順位・中分類/小分類入力
	電気・通信機器類	希望順位・中分類/小分類入力

⑦登録状況が「有」となっている中分類/小分類の「希望順位・中分類/小分類入力」ボタンをクリックします。

戻る

⑩各個別情報登録画面左上の「戻る」ボタンを個別情報登録（物品・役務）中クリックすると前の画面に戻ることができます。

申請先自治体名：盛岡市

分類：物品の買入れ及び製造 > 印刷・製本

⑧申請した品目の大分類の実績額を確認します。

実績額

2,000 千円

⑨申請した品目の中分類を確認します。

中分類

希望有無

一般印刷

有

地図調製

有

複写業務

・ 申請書類の確認

新規申請登録（物品・役務）

処理状況：申請書提出

申請情報

申請年度

登録種別

1-a 申請者情報（基本情報）

本社（店）郵便番号

本社（店）所在地住所（フリガナ）

本社（店）所在地住所

番号または名称（フリガナ）

番号または名称

代表者役職名

代表者氏名（フリガナ）

添付ファイル

①添付ファイルを確認する場合は、申請登録画面の「添付ファイル」ボタンをクリックしてください。

④確認後は、「戻る」ボタンをクリックして前画面に戻ります。

戻る

添付ファイルアップロード

※この画面では必須チェックは行われませんが、必須マーク付きのファイルは提出時に必須となります。

アップロード済ファイル一覧

ダウンロード	削除	ファイル種別	ファイル名	最終更新日時
↓ダウンロード		(申請業務に係る) 営業(業務) 実績調書	(物品) 営業実績調書.xlsx	2020/01/15 15:41:16
↓ダウンロード		全部事項証明書(個人の場合は本籍のある市町村が発行する身分証明書)	(物品) 全部事項証明書.xlsx	2020/01/15 15:41:16
↓ダウンロード		印鑑証明書	(物品) 印鑑証明書.xlsx	2020/01/15 15:41:16
↓ダウンロード			(物品) 市町税国税資料.xlsx	2020/01/15 15:41:16

②アップロード済の添付ファイルが表示されていることを確認します。

③「ダウンロード」ボタンをクリックし、ファイルをダウンロードします。保存したファイルを開き、内容を確認してください。

4.5.3 継続申請

当該システムにより令和4・5年度申請を行い、認定を受けている方は、申請受付システムメインページの「継続申請」ボタンをクリックします。

申請受付システムメインページ

登録申請メニュー

申請年度 令和4・5年度 令和6・7年度

新規申請 申請書修正

新規申請を実施したい場合はこちら。 登録した申請書を修正したい場合はこちら。

申請内容確認 変更申請

登録した申請書の内容を確認したい場合はこちら。 変更申請した申請書の内容を確認したい場合はこちら。

継続申請 パスワード更新はこちら。

前年度にも申請しており、継続申請を実施したい場合はこちら。

ログアウト

①申請年度は「令和6・7年度」を選択

②「継続申請」をクリック

継続申請画面が表示されます。

申請情報

申請年度 令和2・3年度 令和4・5年度

登録種別 単独業者 経常JV 官公需適格組合

申請者情報 (基本情報)

本社 (店) 郵便番号 000-0000

本社 (店) 所在地住所 (フリガナ) テストショザイチ

本社 (店) 所在地住所

商号または名称 (フリガナ)

③前回申請した情報が複写されます。審査基準日 (令和5年9月30日) の情報に修正してください。

④全ての項目について確認・修正した後、「登録」をクリック

戻る 登録 一時ファイル保存 一時ファイル読込 全ての項目を閉じる 全ての項目を開く

申請担当者情報 行政書士情報 営業所情報 構成員情報 個別事業者情報 暴力団排除に係る役員名簿 個別事業者情報 資本関係/人的関係 個別事業者情報 資本関係/人的関係/協

前回申請した情報が複写されています。21 頁の「4.5.1 新規申請」[申請情報～申請者情報 \(基本情報\)](#)以降を参考に、本社情報など基本情報を含め、**全ての項目を確認・修正**したうえで、「登録」ボタンをクリックしてください。

※ 資格認定後に代表者や受任者等に関する変更があり、**申請市町に変更届を提出済みの場合**も前回登録した情報が複写され、**変更後の内容は反映されません**のでご注意ください。

登録完了のメッセージが表示されます。

⑤登録が完了したことを確認します。

⑥登録完了後は、申請画面下欄に以下の3ボタンが表示されます。

- ・申請書提出（確認）
- ・個別情報
- ・添付ファイル

個別情報について、前回登録内容は自動では反映されませんが、「前回複写」ボタンをクリックすることで、前回登録内容を複写登録することが可能です。「前回複写」ボタンをクリックした場合も、37頁の「4.5.1 新規申請」[個別情報（申請自治体、申請する営業品目等）](#)の入力以降の手順により、必ず個別情報をご確認ください。

「前回複写」ボタンをクリックすると、前回申請の個別情報を複写登録します。

添付ファイルについて、前回登録内容は反映されていません。入力方法や添付ファイルのアップロードの手順、書類の送付方法等は、新規申請と同様ですので、申請市町や営業品目の登録、[添付ファイルアップロード](#)を行い、最後に「提出」ボタンをクリックしてください。

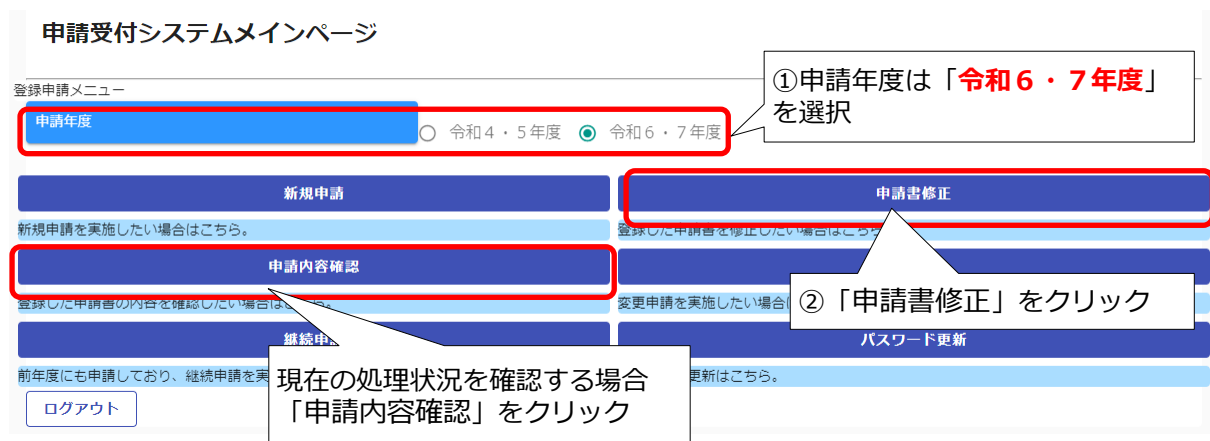
受付システムで申請後、受付整理票でセルフチェックを行ったうえで、提出書類をフラットファイルに綴じ込んで、受付センターに郵送してください。

4.5.4 申請書修正

登録を行ったものの書類の提出を行っていない場合や、審査にあたり差戻しを受けて申請内容の訂正を行う場合、申請受付システムメインページの「申請書修正」ボタンをクリックします。

※申請者が修正を行うことができるのは、「審査」が行われる前又は「差戻し」時のみです。

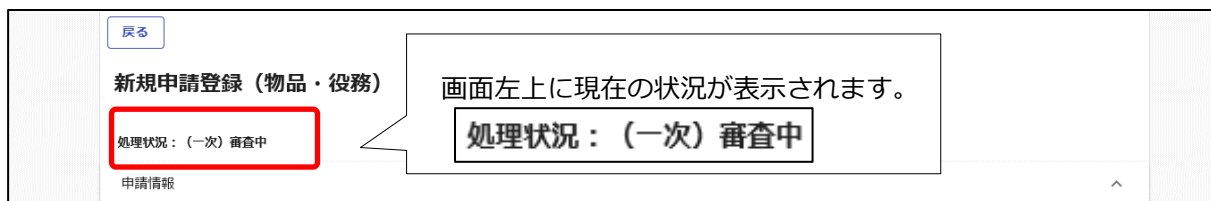
現在の処理状況を確認する場合は、「申請内容確認」ボタンをクリックして確認ください。



②申請書修正



・申請内容確認画面



※上記の処理状況が、「（一次）審査中」又は「受理」の場合は、申請書修正が実行できません。
よ「申請書修正」ボタンをクリックしてもエラーメッセージが表示されます。

4.5.5 変更申請

今回「変更申請」は使用しません。

※記載事項の変更（例：代表者の変更等）が生じたときは、従来どおり申請先市町に書面で変更届の提出をお願いします。当該システムによる変更内容の提出はできませんので、ご注意ください。

4.5.6 パスワード更新

パスワードを更新する場合、申請受付システムメインページの「パスワード更新」ボタンをクリックします。※14頁の初回ログイン時のパスワード更新と同じ方法の作業となります。

申請受付システムメインページ

登録申請メニュー

申請年度 令和4・5年度 令和6・7年度

①申請年度は「令和6・7年度」を選択

新規申請 新規申請を実施したい場合はこちら。	申請書修正 登録した申請書を修正したい場合はこちら。
申請内容確認 登録した申請書の内容を確認したい場合はこちら。	変更申請 変更申請を実施したい場合はこちら。
継続申請 前年度にも申請しており、継続申請を実施したい場合はこちら。	パスワード更新 パスワード更新はこちら。

ログアウト

②「パスワード更新」をクリックします。

パスワード更新

パスワードには英大文字・英小文字・数字・記号が必須です。過去2回と同じパスワードは使えません。同じ文字を3回以上連続して入力できません。最低8文字以上入力してください。記号には「# \$ % & ' () * + , - . / : ; < = > ? @ [\] ^ _ { } ~」が使用可能です。

新パスワード

新パスワード（確認）

③入力条件に注意をして、新パスワードを入力します。

戻る ④「登録」をクリック

パスワード更新

⑤登録が完了したことを確認します。

↑ i.up.cm.0001:正常にデータの登録が完了しました。

パスワードには英大文字・英小文字・数字・記号が必須です。過去2回と同じパスワードは使えません。同じ文字を3回以上連続して入力できません。最低8文字以上入力してください。記号には「# \$ % & ' () * + , - . / : ; < = > ? @ [\] ^ _ { } ~」が使用可能です。

新パスワード

新パスワード（確認）

戻る ⑥確認後「戻る」をクリックします。

V 提出書類

5.1 提出書類一覧

※●：必須 ○：該当する場合は必要

No	申請図書の内容	紙書類	電子データ添付
1	盛岡広域市町物品の買入れ等競争入札参加資格審査申請書【様式第1号】	●	
2	システム入力済の画面印刷（受付システム「画面印刷」ボタンから印刷されるもの）※両面印刷可	●	
3	暴力団、暴力団員又は暴力団若しくは暴力団の構成員と密接な関係に有する者に該当しない旨の誓約【様式第3号】	●	
4	委任状【様式第8号】	○	○
5	使用印鑑届【様式第9号】	○	○
6	営業実績調書【様式第10号】		●
7	印刷設備調書【様式第11号】		○
8	【法人】現在事項全部証明書 【個人】本籍のある市町村が発行する身分証明書		●
9	印鑑証明書（原本に限る）	●	●
10	障害者雇用状況報告書の写し等	○	
11	営業又は事業に関し必要な許可、認可等を受けていることを証明する書類		○
12	国税の納税証明書		●
13	申請する市町が発行する納税証明書		○
14	計算書類 【法人】貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書（いずれも直前1事業年度分） 【個人】収支計算書等の収支計算に関する書類、貸借対照表等の自己資本が確認できる書類（いずれも直前1事業年度分）		●
15	【個人】営業の事実を証明する書類の写し	○	
16	結果通知書返信用封筒（長3サイズ、84円切手付き） ※盛岡市、滝沢市に申請する場合 ※申請する市町分（最大2通）が必要となります。	○	
17	競争入札参加資格審査申請書提出書類チェックリスト（受付整理票）【様式第12号】	●	

5.2 申請書類の作成

5.1に記載した提出書類を確認のうえ、申請に必要な書類を作成してください。

電子データ添付が必要な書類は、受付システムにPDF形式のファイルをアップロードしてください。アップロード方法は、41頁「[添付ファイルアップロード](#)」のとおりです。

紙書類の提出とシステムへのアップロードの両方が必要な書類は、両方が同一のものとなるようにしてください。

※申請書様式は、申請する市町のホームページから最新の様式をダウンロードしてください。

※申請書様式（Excel）は、様式第1号に入力した内容（商号や代表者職氏名、申請日など）を、各様式に複写します。入力誤りにお気をつけください。

No.1 競争入札参加資格審査申請書【様式第1号】（必須）

【記載例：60頁】

記載内容に誤りが無いことを確認し、実印（印鑑証明書の印）を押印のうえ日付を記載し提出してください。

複数の市町に申請する場合であっても、申請書は1通のみ作成してください。

所在地（住所）、商号又は名称、代表者氏名は登記簿と完全一致するように記入してください。

※所在地ではハイフン‘-’を使用しないこと。

※略称（株）（有）（財）等は使用しないこと。

役職名は登記簿と一致していなくて構いません。システムの役職名と一致するよう記入してください。

本店の営業している所在地と現在事項全部証明書の所在地が異なる場合は、受付システムには実際に営業している所在地（主たる営業所）を入力し、申請書の所在地（住所）欄には、実際に営業している所在地（主たる営業所）及び登記所在地を併記してください。

行政書士に委任する場合は、任意様式の委任状（申請者実印（印鑑証明書の印）と、行政書士の使用印を明らかにした委任状）を別途提出してください。

No.2 システム入力済の画面印刷（必須）

受付システムから印刷した書類（両面印刷可）の記載内容に誤りが無いことを確認し、提出してください。

No.3 暴力団、暴力団員又は暴力団若しくは暴力団の構成員と密接な関係を有する者に該当しない旨の誓約【様式第3号】（必須） **【記載例：61頁】**

- (1) 誓約の内容をご確認のうえ、所在地（住所）、商号又は名称、代表者役職名、代表者氏名を、様式第1号と完全一致するように記入してください。実際に営業している所在地（主たる営業所）と現在事項全部証明書の所在地が異なるときは、所在地（住所）欄には、実際に営業している所在地（主たる営業所）を記入してください。本誓約への押印は不要です。
- (2) 申請者の欠格要件に該当しないことを確認するため、暴力団、暴力団員又はこれらの者と密接な関係を有する者に該当しない旨、誓約していただきます。
- (3) 本誓約の提出がない場合は、申請を受け付けません。
- (4) 該当の有無を確認するため、追加資料の提出を求める場合があります。
- (5) 該当の有無を確認するため、本誓約及び競争入札参加資格審査申請書その他提出された書類の全部又は一部（書類の記載内容の抜粋を含む。）を岩手県警察本部に提供する場合があるので、了解のうえ申請してください。
- (6) 岩手県警察本部への照会の結果、該当することが判明した場合は、競争入札参加資格者名簿に登載しません。

No.4 委任状【様式第8号】 **【記載例：62頁】**

- (1) 代表者が、営業所長、支店長等、特定の方に継続的に契約権限等を委任する場合に、様式第8号により委任状を作成し提出してください。
- (2) 委任者の所在地（住所）、商号又は名称、代表者役職名、代表者氏名を、様式第1号と完全一致するように記入してください。委任者の実際に営業している所在地（主たる営業所）と現在事項全部証明書の所在地が異なるときは、委任者の所在地（住所）欄には、実際に営業している所在地（主たる営業所）を記入してください。
- (3) 委任にあたっては、復代理人の選任から請負代金の請求並びに受領等、契約に関する一連の事項が分割されることなく、同一の方に委任してください。
- (4) 委任状は、契約締結権限を有する営業所（部署）ごとに必要です。一例として、盛岡市との契約では本社から盛岡営業所に委任し、矢巾町・紫波町との契約では本社から矢巾営業所に委任する場合は、2通の委任状を作成・添付する必要があります。
- (5) 社印（社判・角印）等の契約権限を有する方を特定できない印は使用できません。受任者の個人印（支店長印、営業所長印、名字のみ等）は使用することができます。
- (6) 同一人間での契約権限の委任は認めませんが、本社と同一所在地でも、異なる人物間の委任は認められます。

（認められない例：代表取締役 盛岡 太郎⇒取締役盛岡営業所長 盛岡 太郎）

No.5 使用印鑑届【様式第9号】

【記載例：63頁】

代表者が、入札、契約等の権限を第三者に委任しない場合で、実印（印鑑証明書印）と異なる印鑑を使用印鑑とする場合のみ提出してください。

委任状を提出する場合や、実印（印鑑証明書印）を入札、契約等の使用印鑑とする場合、使用印鑑届は提出不要です。

社印（社判・角印）等の契約権限を有する方を特定できない印は使用できません。

本店の営業している所在地と現在事項全部証明書の所在地が異なるときは、所在地（住所）欄には、実際に営業している所在地（主たる営業所）を記入してください。

No.6 営業実績調書【様式第10号】

【記載例：64頁】

(1) 令和3年10月1日から令和5年9月30日までの間に、契約の始期・終期ともに含まれている契約実績について、盛岡広域市町及びその他の官公庁に対する会社全体の契約実績（税込金額）を記入してください。官公庁に対する実績がない場合は、民間事業者に対する実績でも構いません。登録を希望する全ての営業品目に関する実績を、履行した内容がわかるよう具体的に記入してください。

なお、受任している場合でも会社全体の実績を記載してください。

(2) 必ず様式第10号により作成してください。登録を希望する営業品目が多数あり、欄が不足する場合は、様式のシートをコピーして記載してください。

(3) 大分類及び中分類のコードを記載する項目がありますので、【営業品目一覧表】（別紙）を確認しながら、登録を希望する分類に対応する契約実績を記載してください。コードが未入力の場合は、記入漏れとして補正を求めます。

※本様式は実績を確認するものであり、受付システムに登録のない分類は資格認定できません。登録を希望する営業品目は、必ず受付システムの個別情報から登録してください。

(4) 官公庁との契約実績のない方も申請・登録は可能ですが、入札・契約時に入札保証金・契約保証金が必要となる場合があります。

①官公庁に該当するもの

- ・国（公団を含む。）
- ・地方公共団体（都道府県、市区町村、全部（一部）事務組合）

②官公庁に該当しないもの

- ・国や地方自治体の関係する観光協会、社会福祉協議会、商工会議所・商工会などの法人
- ・公益（一般）財団（社団）法人
- ・社会福祉法人、特定非営利活動法人など

(5) 金額及び取引先等の不開示は認めません。記載がない場合や情報を伏せている場合は、記入漏れとして補正を求めます。

No.7 印刷設備調書【様式第11号】

【記載例：65頁】

印刷・製本の大分類に属する中分類に登録を希望する方のみ、印刷機器の所有状況及び取扱可能な品目等を記入して、PDF形式でアップロードしてください。

No.8 現在事項全部証明書（個人の場合は身分証明書）（必須）

申請書提出日の直前3カ月以内に発行された現在事項全部証明書又は身分証明書を、PDF形式でアップロードしてください。

- (1) 法人の場合 本社の所在地を管轄する法務局が発行する現在事項全部証明書（履歴事項全部証明書でも可）
- (2) 個人の場合 本籍地の市区町村発行の身分証明書

No.9 印鑑証明書（原本に限る）（必須）

申請書提出日の直前3カ月以内に発行された印鑑証明書（原本）を提出してください。

- (1) 法人の場合 法務局が発行
- (2) 個人の場合 住民登録をしている市区町村が発行

No.10 障害者雇用状況報告書の写し

- (1) 「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく、障がい者雇用状況報告の義務がある（常用雇用者数43.5人以上）場合は、公共職業安定所に提出した**令和5年6月1日現在の**障害者雇用状況報告書（厚生労働省告示様式第6号）の写しを提出してください。

行政庁の收受印が押されているものの写しか、電子申請の場合は、申請が完了したことを証明するデータ等を印刷のうえ、申請書の写しに添付して提出してください。

- (2) (1)に該当しない場合で障がい者を雇用している場合は、障がい者を常時雇用していることを証する書類（身体障害者手帳等、障がいを証明できる書類及び保険証の写し等、雇用を確認できる書類）の写しを提出してください。

No.11 営業又は事業に関し必要な許可、認可等を受けていることを証明する書類

【[営業品目一覧表](#)】（別紙）の右側「許認可等の例」を参考に、希望営業種目が許可、認可、登録、免許等を必要とするものである場合には、それを証明する書類をPDF形式でアップロードしてください。

※記載されていなくても、許認可等が必要な場合は、アップロードをお願いします。

※古物商許可証は、表面のカバーも含めてアップロードをお願いします。

※個人資格については、代表する1名分の証明書1部ずつのアップロードをお願いします。

No.12 国税の納税証明書（必須）

次の内容書類について、申請書提出日の直前3カ月以内に発行された納税証明書を、PDF形式でアップロードしてください。

法人：納税証明書その3の3（「法人税」及び「消費税及び地方消費税」に未納の税額がないこと。）

個人：納税証明書その3の2（「申告所得税及び復興特別所得税」及び「消費税及び地方消費税」に未納の税額がないこと。）

※新型コロナウイルス感染症等の影響により納税を猶予されている場合は、上記証明書に代えて、納税の猶予許可通知書や、納税証明書その1（「法人税」又は「申告所得税及び復興特別所得税」及び「消費税及び地方消費税」に関する内容のもの）をアップロードしてください。

No.13 申請する市町が発行する納税証明書

※盛岡市に申請する場合、盛岡市の納税証明書は不要です。

申請する市町に納税義務がある場合、申請先市町で発行する直近年度の納税証明書（未納がないことの証明書）を、PDF形式でアップロードしてください。納税証明書は、申請書提出日の直前3カ月以内に発行されたものに限ります。なお、納税証明書の取得方法については、各市町の市町税担当窓口にお問い合わせください。

※複数の申請先市町に納税義務がある場合は、複数の市町分の納税証明書を1つのファイルにまとめてアップロードしてください。

No.14 計算書類（必須）

会社法上の計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本変動等計算書）の全部又は一部非開示は認めません。黒塗り等で情報を伏せている場合は、補正を求めますのでご注意ください。

資格審査基準日：令和5年9月30日時点で確定している直近の決算に関する書類のアップロードをお願いします。

(1) 法人の場合

ア 資格審査基準日の直前1事業年度分の貸借対照表

イ 資格審査基準日の直前1事業年度分の損益計算書

ウ 資格審査基準日の直前1事業年度分の株主資本等変動計算書

※受付システムへのアップロードは、上記ア～ウを1つのファイルにまとめて登録してください。

(2) 個人（青色申告）の場合

ア 資格審査基準日の直前1事業年度分の収支計算に関する書類

イ 資格審査基準日の直前1事業年度分の貸借対照表等、自己資本が確認できる書類。

※受付システムへのアップロードは、上記アイを1つのファイルにまとめて登録してください。

(3) 個人（白色申告）の場合

ア 資格審査基準日の直前1事業年度分の収支計算に関する書類

No.15 営業の事実を証明する書類の写し ※個人の場合に必要

仕入伝票、売上傳票等、営業の事実を証明する書類の写しを提出してください。

ただし、前回資格者であった個人が継続して申請する場合は不要です。

No.16 結果通知書返信用封筒 ※盛岡市、滝沢市に申請する場合に必要

盛岡市、滝沢市に申請する場合、申請する市町分（各1通）が必要です。長形3号を使用し、受領先の住所及び宛名を記入の上、84円郵便切手を貼付したものを提出してください。封筒は、フラットファイルに綴らず、ファイルにクリップ止めして提出してください。

※「料金受取人払」の封筒を提出される方は、令和6年4月末まで有効な封筒の提出をお願いします。

No.17 競争入札参加資格審査申請書提出書類チェックリスト(受付整理票)【様式第12号】(必須)

【記載例：67頁】

受付整理票の項番順に提出書類を準備、作成を実施し、日付、必要事項の記入や押印、システムへのアップロード（電子データ添付）などをこのチェックリストで確認してください。

なお、最後の項番において、チェック漏れがないことを確認した方のサインを記入してください。チェックリストは、資格審査申請書の受付時に整理票としても使用しますので、作成内容の確認後、他の提出書類と併せて必ず提出してください。（太枠内の申請者欄に、チェック✓をしてください。）

5.3 様式記載例

・様式第1号 盛岡広域市町物品の買入れ等競争入札参加資格審査申請書

※全ての申請者で必須となる書類です。

(様式第1号)

物品の買入れ等の申請書であることを確認してください。

盛岡広域市町
物品の買入れ等競争入札参加資格審査申請書

令和 5 年 9 月 30 日

競争入札参加資格申請先市町の長等 様

【申請先市町】 ※申請しようとする市町の欄に○印を記す

<input type="radio"/>	盛岡市	<input type="radio"/>			
<input type="radio"/>	盛岡市上下水道局	<input type="radio"/>	岩手町	<input type="radio"/>	矢巾町
<input type="radio"/>	葛巻町	<input type="radio"/>	岩手町水道事業所	<input type="radio"/>	矢巾町上下水道課

〒 020 - 8530

所在地 (住所) 岩手県盛岡市内丸12番2号

商号又は名称 内丸商社株式会社

代表者役職名 代表取締役社長

代表者氏名 内丸 太郎

申請先市町の長及び事業管理者 (以下「申請先市町長等」と記載) は、本申請書に添付された入札参加資格審査申請書に同意する旨を記載し、捺印していただきます。
 なお、この申請書及び添付書類のすべての記載事項は、本申請書の記載事項と一致するものとさせていただきます。
 また、この資格審査申請及び資格者認定の有効期間中に、申請先市町の市町税の納入状況を調査することに同意させていただきます。

<申請事務担当者>

連絡先名称 (部課名等)	総務部総務課
(フリガナ)	モリオカ ジロウ
担当者氏名	盛岡 次郎
電話番号 (ハイフン付き)	019-XXXX-XXXX
FAX番号 (ハイフン付き)	019-XXXX-XXXX
電子メール	XXXX@XXXX.XXXX.XX

提出日(投函日。ただし、令和5年9月29日～令和5年10月31日の期間内の日付に限ります。)を記入してください。

**申請する市町に「○(マル)」を記入してください。
 ※複数の市町に申請する場合であっても、こちらの申請書は1通のみ作成してください。
 ※システムの申請先市町と一致するよう記入してください。**

印鑑証明書と同じ印鑑を押印してください。

**所在地(住所)、商号又は名称、代表者氏名は登記簿と完全一致するように記入してください。
 ※所在地ではハイフン「-」を使用しないこと。
 ※略称(株)(有)(財)等は使用しないこと。
 ※役職名は登記簿と一致していなくてもかまいません。
 システムの役職名と一致するよう記入してください。
 例: 登記簿: 代表取締役
 申請書(受付システム): 代表取締役社長
 ※実際に営業している所在地(主たる営業所)と現在事項全部証明書の所在地が異なるときは、システムには主たる営業所の所在地を入力し、申請書には、主たる営業所及び登記所在地を併記してください。
 例: (登)岩手県盛岡市内丸1番1号
 岩手県盛岡市内丸12番2号**

システムに登録する申請担当者情報と一致するよう記入してください。

- ・様式第3号 暴力団、暴力団員又は暴力団若しくは暴力団の構成員と密接な関係を有する者に該当しない旨の誓約

※全ての申請者で必須となる書類です。

(様式第3号)

物品は様式第3号であること。

令和 5 年 9 月 30 日

競争入札参加資格申請先市町の長等 様

所在地(住所) 岩手県盛岡市内丸12番2号

商号又は名称 内丸商社株式会社

代表者役職名 代表取締役社長

代表者氏名 内丸 太郎

暴力団、暴力団員又は暴力団員若しくは暴力団の構成員と密接な関係を有する者でないことについて、次の事項について誓約する。

私は、競争入札参加資格申請を行う暴力団を利することのないよう暴力団員若しくは暴力団の構成員と密接な関係を有する者でないことについて、次の事項について誓約する。

所在地(住所)、商号又は名称、代表者役職名、代表者氏名は、様式第1号と完全一致するように記入してください。

※現在事項証明書の所在地が、実際に営業している所在地(主たる営業所)と異なる場合、所在地欄には「主たる営業所」の所在地を記入してください。

1 私は、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)及び各市町が定める暴力団排除条例等に規定する暴力団員等又は暴力団若しくは暴力団の構成員と密接な関係を有する者のいずれにも該当しません。

2 私は、本誓約書1の該当の有無を確認するため、各市町が本誓約書、競争入札参加資格審査申請書、その他の書類の全部又は一部(書類の記載内容の抜粋を含む。)を岩手県警察本部に提供することに同意します。

3 私は、本誓約書1の該当の有無を確認するため、各市町から追加資料の提出を求められたときは、別に指定する期日までに提出します。

4 私は、岩手県警察本部からの通知又は各市町からの照会に対する岩手県警察本部からの回答により本誓約書1に該当することが確認された場合、競争入札参加資格の不認定その他の排除措置に従います。

5 私は、競争入札参加資格の不認定その他の排除措置を受けた場合、各団体が住所又は所在地、氏名又は名称並びに排除措置理由及び内容を各市町の公式ホームページへの掲載その他の方法により公表することに同意します。

※ 本誓約に基づき取得した個人情報、暴力団等を排除する目的以外には一切使用しません。

提出日(投函日。ただし、令和5年9月29日～令和5年10月31日の期間内の日付に限ります。)を記入してください。

こちらの書類への押印は不要です。

- ・様式第8号 委任状 ※代表者が継続的に契約権限を委任する場合、提出してください。
※作成・押印後は、受付システムの「添付ファイル」欄にアップロードしてください。

(様式第8号)

委 任 状

令和 5 年 9 月 30 日

様式第8号であること。

競争入札参加資格申請先市町の長等 様

【申請先市町】 委任しようとする市町の欄に○印を記載願います。

<input type="checkbox"/>	盛岡市 盛岡市上下水道局	<input type="checkbox"/>	八幡平市	<input type="checkbox"/>	滝
<input type="checkbox"/>	葛巻町	<input type="checkbox"/>	岩手町 岩手町水道事業所	<input type="checkbox"/>	

提出日(投函日。ただし、令和5年9月29日～令和5年10月31日の期間内の日付に限ります。)を記入してください。

**委任する市町に「○(マル)」を記入してください。
※複数の市町に申請する場合であっても、受任者が同一の場合は1通作成してください。
※申請する市町により受任者を設定する場合は、受任者ごとに作成してください。**

私は、次の者を代理人と定め、下記の事項を委任します。

記

- 委任事項

競争入札参加資格申請先市町が行う物品の買入れ等に関する以下の事項

 - (1) 入札及び見積に関すること。
 - (2) 契約締結に関すること。
 - (3) 契約金、契約保証金、前払金の請求及び受領に関すること。
 - (4) 復代理人選任に関すること。
 - (5) その他契約処理に関すること。
- 委任期間

令和6年4月1日から令和8年3月31日まで

物品の買入れ等であることを確認してください。

**委任者の所在地、商号又は名称、代表者役職名、代表者氏名は様式第1号と完全一致するように記入してください。
※現在事項証明書上の所在地が、実際に営業している所在地(主たる営業所)と異なる場合、所在地欄には「主たる営業所」の所在地を記入してください。**

(委任者)

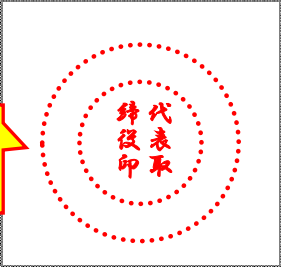
所在地(住所) 岩手県盛岡市内丸12番2号

商号(名称) 内丸商社株式会社

代表者役職名 代表取締役社長

代表者氏名 内丸 太郎

印鑑証明書と同じ印を押印してください。



(実印)

(受任者)

所在地(住所) 岩手県盛岡市内丸3番46号

商号(名称) 内丸商社株式会社

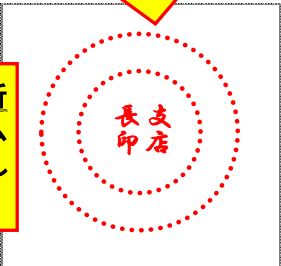
支店名等 盛岡支店

役職名 支店長

氏名 内丸 一郎

会社印ではなく、契約時に使用する受任者の個人印(支店長印、営業所長印、名字のみ等)を押印してください。

受任者の所在地、支店名等(営業所名)、役職名、氏名は、受付システムの入力内容と一致するように記入してください。



(受任者印)

※ 受任者印は、支店印のみでは登録できません。氏名又は役職名等の入った個人印を登録してください。

・様式第9号 使用印鑑届

※代表者が、入札、契約等の権限を第三者に委任しない場合で、実印（印鑑証明書の印）と異なる印鑑を使用印鑑とする場合のみ提出してください。

※委任状を提出する場合や、実印（印鑑証明書の印）を入札、契約等の使用印鑑とする場合、使用印鑑届は提出不要です。

※作成・押印後は、受付システムの「添付ファイル」欄にアップロードしてください

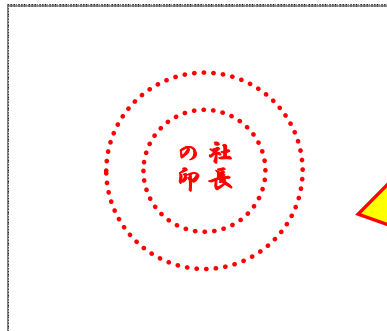
(様式第9号)

※委任状を提出する場合や、実印（印鑑証明書の印）を入札、契約等の使用印鑑とする場合、本様式の提出は不要です。

様式第9号であること。

使用印鑑届

使用印



※氏名又は役職名等の入った個人印を登録してください。社印では登録できません。

契約時に使用する印鑑を押印してください。

会社印（例：●●会社の印）ではなく、代表者印（例：●●会社社長の印）であることが分かる印鑑で押印してください。

上記の印鑑を競争入札参加資格申請先市町との入札（見積）・契約の締結並びに代金の請求及び受領ほか契約処理に関することに使用したいのでお届けします。

令和 5 年 9 月 30 日

競争入札参加資格申請先市町の長等 様

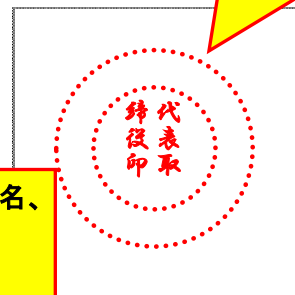
提出日（投函日。ただし、令和5年9月29日～令和5年10月31日の期間内の日付に限ります。）を記入してください。

所在地（住所） 岩手県盛岡市内丸12番2号

商号（名称） 内丸商社株式会社

印鑑証明書と同じ印を押印してください。

代表者役職名 代表取締役社長



(実印)

代表者氏名 内丸 太郎

所在地（住所）、商号又は名称、代表者役職名、代表者氏名は、様式第1号と完全一致するように記入してください。

※現在事項証明書の所在地が、主たる営業所と異なる場合、所在地欄には「主たる営業所」の所在地を記入してください。

・様式第 10 号 営業実績調書

※全ての申請者で必須となる書類です。

※作成後は、PDF に変換し、受付システムの「添付ファイル」欄にアップロードしてください。

(様式第10号) **様式第 10 号であること。**

営 業 実 績 調 書

商号又は名称 **内丸商社株式会社** **商号又は名称は、登記簿の商号と完全一致するよう記入してください。**

大分類 コード	中分類 コード	注文者	契 約 内 容		
			契約年月	件名・契約内容 (数量等)	契約金額(千円:税込)
1	1	岩手県	RO. 1	啓発チラシの印刷 1万枚	500 税込で記入してください。
1	1	盛岡市	RO. 4	受診票の印刷 5,000枚	300
2	1	〇〇市	RO. 1	文房具の購入 300セット	100
30	1	●●会社	RO. 7	ノートパソコン賃貸借 50台	4,000

大分類コードを入力

中分類コードを入力

契約件名がある場合は明記するほか、履行した内容がわかるような表記としてください。

注文者は、官公庁(特に申請先市町)の実績を記入してください。官公庁に対する実績がない場合は、民間事業者に対する実績でも構いません。

注意事項

- ・必ず様式第 10 号により作成してください。
- ・令和 3 年 10 月 1 日から令和 5 年 9 月 30 日までの間に、契約の始期・終期ともに含まれている契約実績について、盛岡広域市町及びその他の官公庁に対する会社全体の契約実績を記入してください。官公庁に対する実績がない場合は、民間事業者に対する実績でも構いません。
- ・登録を希望する全ての営業品目に関する実績を、履行した内容がわかるよう具体的に記入してください。
- ・登録を希望する営業品目が多数あり、欄が不足する場合は、様式のシートをコピーして作成してください。
- ・必ず【営業品目一覧表】(別紙)を確認しながら希望する大分類・中分類コードを入力してください。
- ・この様式に大分類・中分類コードを記載してもその分類への申請をしたことにはなりません。必ず受付システムで市町毎に申請を希望する営業品目を選択してください。

・様式第 11 号 印刷設備調書（表面）

※営業品目で印刷・製本の大分類に属する中分類に登録を希望する方は、作成してください。

※作成後は、PDF に変換し、受付システムの「添付ファイル」欄にアップロードしてください。

印刷設備調書					
(様式第11号)					
(令和 5 年 9 月 30 日現在)					
商号	内丸商社株式会社				
工場所在地	盛岡市●●△-△				
<p>※ 保有（リースを含む）している機械設備をもれなく記載してください（協力会社等 設備は含みません）。</p> <p>なお、記載された機器の確認のため、現地調査を行うことがあります。</p>					
1 組版 (保有設備の台数及び品質を記載して下さい)					
種別	台数	出力文字品質（最大）			
		台	品質	単位	備考
DTP	Mac	10	台	2400	d p i
	Win	10	台	2400	d p i
その他			台		
			台		
2 製版 (保有機器の対応可能な最大サイズ及び台数を記載して下さい)					
種別	サイズ	台数			
		判	台数	台	備考
スキャナ	フラット	A3	判	1	台
	ドラム	A3	判	1	台
PS版			判		台
CTP版		菊全	判	1	台
ダイレクト	銀塩法		判		台
	静電法		判		台
3 印刷機 (保有機器の印刷可能な最大サイズ及び台数を記載して下さい。)					
種別	サイズ	台数			
		判	台数	台	備考
オンデマンド	白黒	A3	判	1	台
	カラー	A3	判	1	台
枚葉（オフ）	単色		判		台
			判		台
	2色	四六全	判	1	台
			判		台
	4色	菊全	判	1	台
菊全		判	1	台	
4色以上		判		台	

令和5年9月30日現在の状況で作成してください。

商号及び工場所在地を記入してください。商号は、登記簿の商号と完全一致するよう記入してください。

該当する内容を記入してください。

・様式第 11 号 印刷設備調書（裏面）

※作成後は、PDF に変換し、受付システムの「添付ファイル」欄にアップロードしてください。

種 別						サイズ		台数	
輪 転 (オフ)	(4	色	×	色)	菊全	判	1	台
	(色	×	色)		判		台
フォーム (オフ)	(色)		判		台
	(色)		判		台
シルクスクリーン							判		台
ラベル・シール							判		台
その他	()		判		台
	()		判		台
	()		判		台

4 製本・加工 (保有設備に○を記入してください)

断裁機
 丁合機
 紙折機
 針金機
 糸綴
 無線綴

製袋機
 その他 ()

型抜
 箔押
 ミシン
 穴あけ
 ナンバリング
 その他

5 その他

データ入稿 不可 (変換作業不可) ・ 可 (Word Excel PDF その他)

データ納品 不可 ・ 可

校正室 無 ・ 有

地図調製 不可 ・ 可 (測量業者登録 無 ・ 有)

・様式第12号 競争入札参加資格審査申請書提出書類チェックリスト（受付整理票） 1枚目
※全ての申請者で必須となる書類です。

(様式第12号)							
物品		競争入札参加資格審査申請書提出書類チェックリスト（受付整理票）					
★印の欄は記入しないでください。							
商号又は名称 内丸商社株式会社		★受付月日		月 日	★受付者	★発注者確認	
		★受付番号					
		★代理受付者					
商号又は名称を記入してください。							
全ての提出書類を準備した後、必ずこの確認票により各提出書類について確認（太枠内の申請者確認欄にレ点チェック）してください。 また、 有無確認のないものに関しては、提出が必須 となります。							
0 法人・個人の確認							
No.		該当するものにレ点チェックをしてください。			申請者確認欄		発注者確認欄
1	どちらかにレ点チェックをしてください。	必須	法人	<input checked="" type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	
			個人	<input type="checkbox"/>			
I 提出物の確認							
・日付記入・実印の押印等に不備があると再申請・提出が必要となりますので注意してください。 ・システムにアップロードする書類は、日付記入・押印を確認済みの提出書類と同じものをアップロードしてください。							
No.		フラットファイルに、この順番に順じて提出してください。		提出前確認事項		申請者確認欄	発注者確認欄
						紙	電子データ
1	A 4（縦・2穴・紙製）フラットファイル（広域本社：ブルー系、その他：ピンク系）	必須	1-1	表紙及び背表紙に商号又は名称の記載（登記と一致）	<input checked="" type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
2	競争入札参加資格審査申請書提出書類チェックリスト（受付整理票）（様式第12号）【R6・7年度定期申請用（物品）】	必須	2-1	本紙の上部に商号又は名称の記載（登記と一致）	<input checked="" type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
3	盛岡広域市町物品の買入れ等競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）【R6・7年度定期申請用（物品）】				<input checked="" type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
4	暴力団、暴力団員又は暴力団若しくは暴力団の構成員と密接な関係を有する者に該当しない旨の誓約（様式第3号）【R6・7年度定期申請用（物品）】※押印不要	必須	4-1	日付の記載（申請受付期間内）	<input checked="" type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
5	委任状（様式第8号）【R6・7年度定期申請用（物品）】 ※契約権限の委任のない場合は提出不要	委任有 <input checked="" type="checkbox"/>	5-1	日付の記載（申請受付期間内）	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		委任無 <input type="checkbox"/>	5-2	委任者：実印の押印	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
			5-3	受任者：受任者印の押印		<input checked="" type="checkbox"/>	
				電子データのアップロード		<input checked="" type="checkbox"/>	
6	使用印鑑届（様式第9号）【R6・7年度定期申請用（物品）】 ※契約権限等を委任しない場合で、実印と異なる印鑑を使用印鑑とする場合のみ提出すること ※契約権限を有する方を特定できる印（個人印・役職印）を押印すること ※委任状を提出する場合や、実印を入札、契約等の使用印鑑とする場合は提出不要	有 <input type="checkbox"/>	6-1	日付の記載（申請受付期間内）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		無 <input checked="" type="checkbox"/>	6-2	使用印、実印の押印	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
			6-3	電子データのアップロード	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
7	営業実績調書（様式第10号）【R6・7年度定期申請用（物品）】 ※登録を希望する全ての営業品目に関する実績を記入すること	必須	7-1	商号又は名称の記載（登記と一致）		<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
			7-2	実績額が0円でないこと	紙は提出不要	<input checked="" type="checkbox"/>	
			7-3	電子データのアップロード		<input checked="" type="checkbox"/>	
8	印刷設備調書（様式第11号）【R6・7年度定期申請用（物品）】 ※印刷・製本に登録を希望する方のみ提出	有 <input type="checkbox"/>	8-1	日付の記載（申請受付期間内）	紙は提出不要	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		無 <input checked="" type="checkbox"/>	8-2	電子データのアップロード		<input type="checkbox"/>	
				提出不要			
9	（法人）現在事項全部証明書【写し可】 （個人）本籍地の市町村が発行する身分証明書【写し可】	必須	9-1	提出日の直前3ヵ月以内に発行されたもの	紙は提出不要	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
			9-2	電子データのアップロード		<input checked="" type="checkbox"/>	
10	印鑑証明書【原本に限る】	必須	10-1	提出日の直前3ヵ月以内に発行されたもの	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
			10-2	電子データのアップロード		<input checked="" type="checkbox"/>	
11	障害者雇用状況報告の義務がある場合は、公共職業安定所に提出した令和5年6月1日現在の障害者雇用状況報告書の写し	有 <input checked="" type="checkbox"/>	11-1	日付は令和5年6月1日現在のもの	<input checked="" type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
		無 <input type="checkbox"/>		提出不要			
12	障害者雇用状況の報告義務がなく障害者を雇用している場合は、障害者を常時雇用していることを証する書類の写し （身体障害者手帳等障害を証明できる書類及び保険証の写し等雇用を確認できる書類）	有 <input type="checkbox"/>	12-1	写しを提出	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
		無 <input checked="" type="checkbox"/>		提出不要			
13	許認可等証明書の写し ※希望営業種目が営業するに当たり許可、免許等を必要とする場合には、それを証明する書類又はその写しを添付してください。 有効期限も確認してください。	有 <input checked="" type="checkbox"/>	13-1	申請日時時点で有効期間内となっているもの	紙は提出不要	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		無 <input type="checkbox"/>	13-2	電子データのアップロード		<input checked="" type="checkbox"/>	
				提出不要			

競争入札参加資格審査申請書提出書類チェックリスト（受付整理票）2枚目

14	納税証明書【市・町税】（写し可） ※納税義務がある場合は、申請先市町が発行する直近1年分の未納の税額がないことを証明する書類。 【盛岡市分は不要です】 ※「八幡平市」に登録希望する方で、八幡平市税の納税義務がある場合 ※「滝沢市」に登録希望する方で、滝沢市税の納税義務がある場合 ※「雫石町」に登録希望する方で、雫石町税の納税義務がある場合 ※「葛巻町」に登録希望する方で、葛巻町税の納税義務がある場合 ※「岩手町」に登録希望する方で、岩手町税の納税義務がある場合 ※「紫波町」に登録希望する方で、紫波町税の納税義務がある場合 ※「矢巾町」に登録希望する方で、矢巾町税の納税義務がある場合	課税有 <input checked="" type="checkbox"/>	14-1	提出日の直前3ヵ月以内に発行されたもの ※複数の申請先市町に納税義務がある場合は、複数市町分を提出してください。	紙は提出不要	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		14-2	電子データのアップロード ※複数の申請先市町に納税義務がある場合、複数の市町分を1つのファイルにまとめて登録してください。	<input checked="" type="checkbox"/>			
15	法人税、消費税及び地方消費税（国税）（写し可） （法人：その3の3 個人：その3の2）	課税無 <input type="checkbox"/>	提出不要 （納税証明書の提出を不要とする盛岡市のみ申請する場合も、左記「課税無」にチェックしてください。）	紙は提出不要	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		15-1	提出日の直前3ヵ月以内に発行されたもの		<input checked="" type="checkbox"/>		
15-2	電子データのアップロード	<input checked="" type="checkbox"/>					
No.	貸借対照表、損益計算書等 ※法人はNo.16～18、または19～20、個人はNo.21～23（営業の事実を証明する書類を含む）	提出前確認事項		申請者確認欄		発注者確認欄	
	注	・株式会社や有限会社等（会社法上の会社）は、（法人）にレ点チェック ・財団法人または協会等（会社法上の会社以外の法人）の場合は、（法人）会社以外にレ点チェック ・個人事業主の場合は、（個人）にレ点チェック					
16	（法人）貸借対照表が確認できる書類 ※審査基準日（令和5年9月30日）の直前1事業年度分	（法人） <input checked="" type="checkbox"/>	16-1	「貸借対照表」「損益計算書」「株主資本等変動計算書」の前年度または前期の事業年度分の電子データを1つのファイルにまとめてアップロード	紙は提出不要	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
17	（法人）損益計算書 ※審査基準日（令和5年9月30日）の直前1事業年度分		17-1				
18	（法人）株主資本等変動計算書 ※審査基準日（令和5年9月30日）の直前1事業年度分		18-1				
19	（法人）貸借対照表が確認できる書類 ※審査基準日（令和5年9月30日）の直前1事業年度分	（法人）会社以外 <input type="checkbox"/>	19-1	「貸借対照表」「損益計算書」の前年度または前期の事業年度分の電子データを1つのファイルにまとめてアップロード	紙は提出不要	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
20	（法人）損益計算書 ※審査基準日（令和5年9月30日）の直前1事業年度分		20-1				
21	（個人）貸借対照表など自己資本額が確認できる書類 ※審査基準日（令和5年9月30日）の直前1事業年度分 ※白色申告の場合は提出不要	（個人） <input type="checkbox"/>	21-1	「貸借対照表」「収支計算書」の前年度または前期の事業年度分の電子データを1つのファイルにまとめてアップロード	紙は提出不要	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
22	（個人）収支計算書 ※審査基準日（令和5年9月30日）の直前1事業年度分		22-1	※白色申告の場合「貸借対照表」は提出不要			
23	（個人）営業の事実を証明する書類（写し可） ※前回資格者が継続して申請する場合は不要		23-1	仕入伝票、売上伝票等、営業の事実を証明する書類の写し	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
No.	フラットファイルに綴じずに提出してください。	提出前確認事項		申請者確認欄		発注者確認欄	
24	長形3号封筒（12.0cm×23.5cm） 【結果通知用】 ※盛岡市・滝沢市へ申請する方は、申請する市町分（各1通）を同封してください ※資格審査結果通知書の受領先のあて先を明記し、84円分の郵便切手を貼付したもの	申請有 <input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	盛岡市			<input type="checkbox"/>
			24-1	長形3号封筒1通を準備	<input checked="" type="checkbox"/>		
			24-2	84円分の郵便切手を貼付	<input checked="" type="checkbox"/>		
			24-3	受領先のあて先を明記	<input checked="" type="checkbox"/>		
			<input type="checkbox"/>	滝沢市			
			24-4	長形3号封筒1通を準備	<input type="checkbox"/>		
		24-5	84円分の郵便切手を貼付	<input type="checkbox"/>			
24-6	受領先のあて先を明記	<input type="checkbox"/>					
		申請無 <input type="checkbox"/>		封筒不要			
II 最終確認							
No.	最終確認したことを証明する欄になります。	提出前確認事項		最終確認欄	確認者サイン欄	発注者確認欄	
25	システム入力確認済の画面印刷	必須	25-1	システム入力確認済の画面印刷をフラットファイルに綴じる ※本受付整理票の次になるように綴じてください	<input checked="" type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
	最終確認及び確認者サイン	必須	25-2	No.25-1までのチェックで漏れはありません ※確認完了であれば確認者のサインをお願いします	<input checked="" type="checkbox"/>	盛岡次郎	<input type="checkbox"/>
※No.25までチェック済の受付整理票をフラットファイルの先頭へ綴じてください。					提出期限	10月31日必着	

提出書類を確認いただき、レ点でチェックをお願いします。